

さぬき市
第3期 地域福祉計画
【平成26～30年度】

平成26年3月

さぬき市

はじめに



現在、地域社会においては、少子高齢化や核家族化の進行、価値観や日常生活の多様化などから、一人暮らし高齢者が増加するとともに、住民同士の社会的なつながりが希薄になり、家族や地域で互いに支え合う機能が弱まってきています。

このような状況の中、地域でのつながりを見つめ直し、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるよう、福祉活動への理解と意識の向上に向けた取り組みが強く求められています。

そうしたことから、本市においては、地域を取り巻く社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、平成20年度に策定した第2期計画を見直し、“優しさと思いやりが織りなす いきいき福祉のまち”を基本理念として掲げ、「住民主体の支え合いによるまちづくり」、「安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり」、「いきいき福祉の基盤づくり」の3つを基本目標として設定し、「さぬき市第3期地域福祉計画」を策定しました。

この計画は、基本理念を実現するため、福祉分野における具体的な方向性を示すものであり、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりを進める上で大切なものとして、地域における住民同士の心のつながりを重視しています。

今後、市民の皆様はもとより、地域の関係機関・団体及び事業者と行政が一体となり、互いに助け合い、支え合いのできる地域づくりに取り組んでまいりますので、皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたりまして、熱心にご審議いただきました策定委員会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査やワークショップ等にご協力賜わり、多くの貴重なご意見をいただきました市民の皆様、団体各位に心より感謝申し上げます。

平成26年3月

さぬき市長 大山茂樹

目 次

第1章 計画の基本的考え方	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	2
4 計画策定に向けた取り組み及び体制	3
第2章 さぬき市の現状	5
1 人口・世帯の推移	5
2 子どもの状況	8
3 要支援・要介護認定者数	9
4 障害者手帳保持者数	10
5 地域の援助体制の状況	12
第3章 地域福祉を取り巻く現状と課題	13
1 市民アンケート調査からみる現状	13
2 関係団体調査からみる現状	36
3 ワークショップからみる現状	41
4 課題まとめ	45
第4章 第2期計画の実施状況と課題	46
1 利用者の保護・支援と適切な福祉サービスの利用促進	46
2 福祉サービスの質の向上と供給体制の強化	51
3 市民の福祉活動への主体的な参加の促進と、各主体のパートナーシップの形成	54
第5章 基本理念と基本目標	56
1 基本理念	57
2 基本目標	57
第6章 地域福祉施策の推進	58
1 地域福祉の施策体系	58
2 具体的な取り組み	59
第7章 地域福祉計画の推進体制	77
1 推進体制づくり	77
2 推進体制における管理の仕組みづくり	78
3 計画の広報・啓発	78
資料編	79
1 さぬき市地域福祉計画策定委員会設置要綱	79
2 さぬき市地域福祉計画策定委員会名簿	81

第1章

計画の基本的考え方

第1章 計画の基本的考え方

1 計画策定の背景

近年、少子高齢化、核家族化の急速な進展と個人の価値観の多様化などにより、家族や地域で支え合う機能の脆弱化や社会的なつながりの希薄化が進んでおり、地域社会は変容の一途をたどっています。

一方で、福祉施策は、利用者本位の仕組み、市町村中心の仕組み、在宅福祉の充実、自立支援の強化、サービス供給体制の多様化といった方向を志向してきています。特に、介護保険法に基づく介護サービス、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス等の公的サービスは飛躍的な発展を遂げてきています。

しかしながら、このような地域社会の変化により、公的サービスだけでは対応できない生活課題、公的な福祉サービスによる総合的な対応が不十分であることから生じる問題、社会的排除の対象になりやすい人や低所得者層の問題など多様な福祉課題がみられるようになってきたことも事実です。

これからの地域福祉の役割は、地域における新たな支え合い(共助)を確立し、多様な福祉課題に対応していくことであり、地域住民が主体となって参加することを第一義としながらも、専門職、親族や友人、福祉活動を担う人、ボランティア、民生委員・児童委員、NPO、事業者等様々な関係者がネットワークを形成して互いに支え合うことが求められています。すなわち、これからの社会福祉は、地域社会再生の軸としての福祉という視点による新たな方向が求められており、このような考え方を前提として、地域の生活課題を発見するための方策、適切な圏域の設定、情報の共有、活動の拠点、活動資金、地域福祉の調整役の配置など条件整備を計画化し、進めることが重要となっています。

したがって、住民の福祉サービスの適切な利用、地域における福祉サービス事業の適切な発展、地域福祉に関する活動への市民の主体的な参画が進むよう、これから本市が進めるさまざまな地域福祉に関する施策・事業や、住民・事業者の取り組みについて基本的なあり方を示したものが「さぬき市地域福祉計画」です。

本市においては平成21年度から平成25年度までを計画期間とする「第2期 さぬき市地域福祉計画」を平成21年3月に策定しており、この度、計画の見直し時期であること、また、社会状況の変化等に対応するため「第3期 さぬき市地域福祉計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

【地域福祉計画】

この計画は、さぬき市総合計画の基本構想に即し、社会福祉法第107条に規定された地域福祉の推進に関する事項を基本に策定するものです。

また「高齢者福祉計画」「障害者計画」「健康増進計画」などの関連計画との関係については、それぞれの個別計画に明記された地域福祉に関する事項について整合性、関連性がなければなりません。そのため地域福祉の共通の理念を示す総合的な計画とします。

【地域福祉活動計画】

この計画は、社会福祉協議会が中心となって策定する計画です。社会福祉協議会は、住民主体の理念の下に運営されている団体であり、地域住民や当事者団体の参加と代弁を図る組織です。

このため、地域福祉の推進役である社会福祉協議会は、地域の福祉活動を推進していくための中心的機能を果たすと同時に、計画策定にかかる作業過程そのものが地域福祉を推進する社会福祉協議会の事業展開において重要な位置を占めるものとなっています。

計画策定は、社会福祉協議会を中心としながらも、これからの福祉のまちづくりに向けて、これまで地域を支え、地域力を発揮してきた各種団体との地道な協働を通して果たすべき役割を明確にし、それぞれがそれぞれの立場で地域福祉を考え、行動していくための指針となるものです。

3 計画の期間

本計画は、平成26年度から平成30年度までの5か年計画とし必要に応じて見直しを行うこととします。

	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
計画期間	計画 見直し					

4 計画策定に向けた取り組み及び体制

(1) 策定委員会の設置

地域福祉計画策定においては、幅広い関係者の参画により、本市の地域特性に応じた事業展開に努める必要があります。そのため、行政機関内部だけでなく学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、地域の代表者等の積極的な参加を得て、「さぬき市地域福祉計画策定委員会」を設置し、各種団体や市民の意見を広く反映させながら計画を策定しました。

(2) 実態把握の実施

① 市民アンケート調査の実施

さぬき市地域福祉計画の見直しにあたり、地域住民の福祉観や地域活動への参加状況、地域社会の現状などを把握し、住民ニーズに即した計画策定の基礎資料を得ることを目的として実施しました。

調査対象者	さぬき市在住の18歳以上の方から1,000人を無作為抽出
調査方法	郵送による無記名、自記方式
調査期間	平成25年7月30日～8月10日まで
配布数	1,000件
回収数	563件(回収率56.3%)

② 第2期計画での「市の役割」の評価

第2期地域福祉計画で設定した「市の役割」について、進捗状況や課題などについて関係各課に調査を行い、現状把握とこれまでの取り組みの評価を行いました。

③ 関係団体へのアンケート調査の実施

さぬき市で活動しているNPOやボランティアなどの各種団体に対して、地域福祉に関するアンケート調査を実施し、現状の課題と今後の方向性について把握しました。

(3)ワークショップの実施

地域福祉推進は地域の一人ひとりが、自分たちのペースに適した進め方で実践していくことが重要であり、計画の主体は地域にお住まいの住民です。

そのため、住民の皆様方が日頃から実際に感じていること、理想とする地域のありかた等について意見をお聞きするためのワークショップを実施し、計画策定の基礎資料としました。

日程		内容	参加人数
第1回	9月18日(水)	・地域福祉計画の見直しについて ・各地域の課題について	32人
第2回	10月3日(木)	・課題解決のためにできることについて	29人
第3回	10月21日(月)	・災害時の備え等について ・地域の良いところを引き継ぐために	27人

第2章

さぬき市の現状

第2章 さぬき市の現状

1 人口・世帯の推移

さぬき市の人口推移をみると、平成7年を境に減少に転じています。世帯数については平成22年を除いて平成7年以降も増加傾向がみられ、1世帯あたりの人員は減少を続けています。また、65歳以上の高齢者がいる世帯、高齢者の単身世帯については増加傾向にあります。

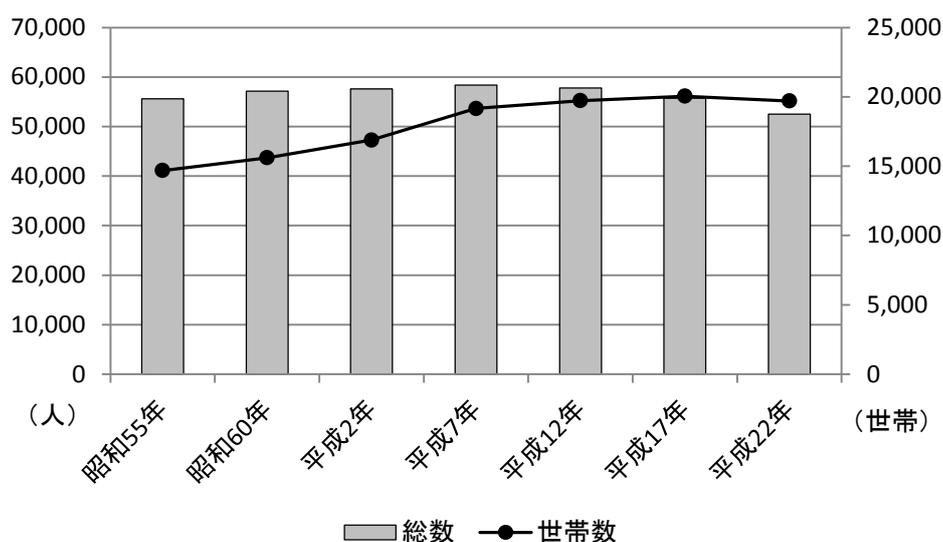
地区別にみても、どの地区も人口減少と世帯数増加の傾向がみられます。また、高齢化率は津田地区、大川地区が他地区に比べ高くなっています。

■人口・世帯の推移

	総数			世帯数	一世帯あたり 人員
	男性	女性			
昭和55年	26,720	28,856	55,576	14,686	3.78
昭和60年	27,419	29,733	57,152	15,607	3.66
平成2年	27,606	29,998	57,604	16,887	3.41
平成7年	28,350	30,040	58,390	19,159	3.05
平成12年	28,132	29,640	57,772	19,728	2.93
平成17年	26,718	29,036	55,754	20,046	2.78
平成22年	25,358	27,642	53,000	19,698	2.62

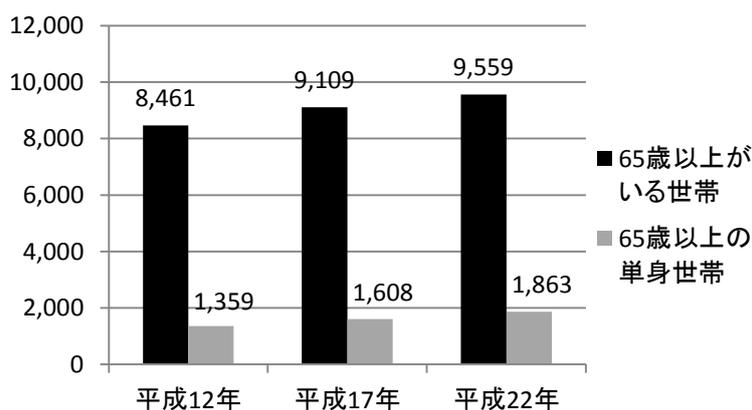
参照：国勢調査

■人口・世帯の推移グラフ



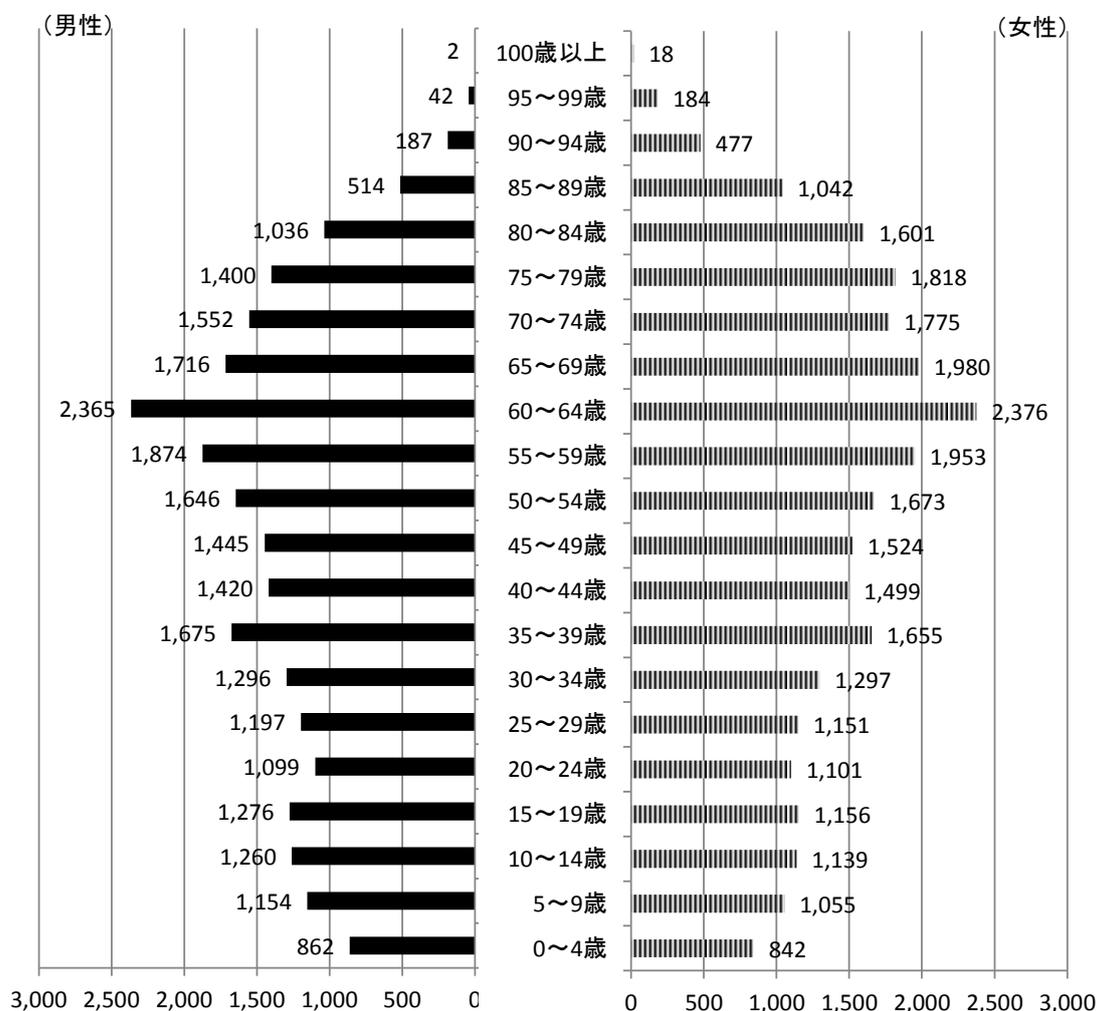
参照：国勢調査

■ 高齢者世帯



参照：国勢調査

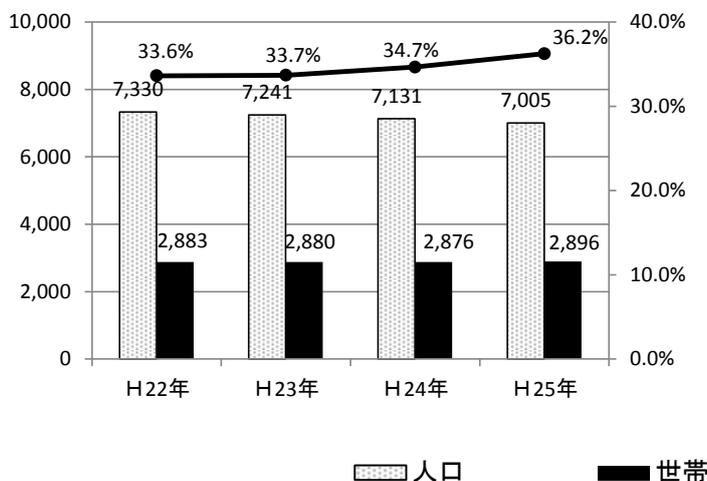
■ 人口ピラミッド(平成 22 年)



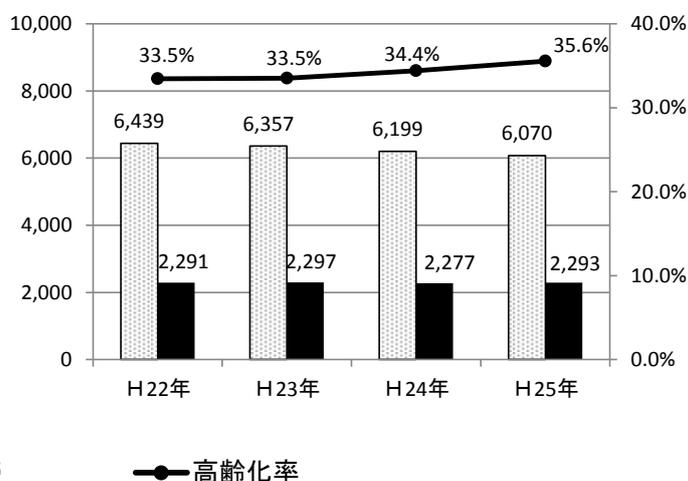
参照：国勢調査

■ 地区別人口・世帯推移

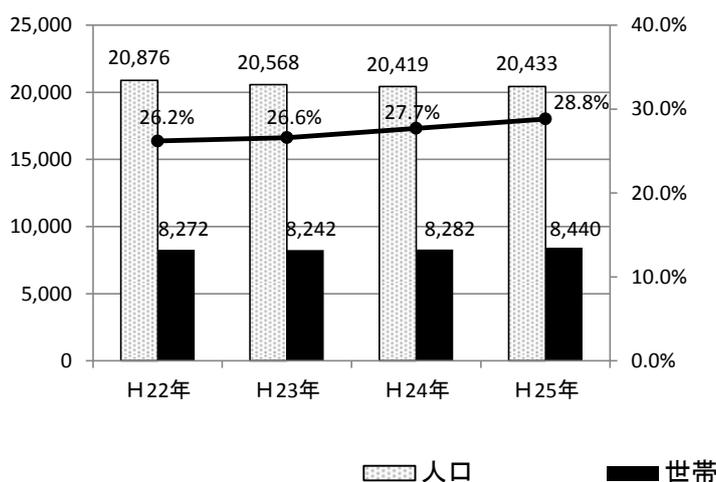
【津田地区】



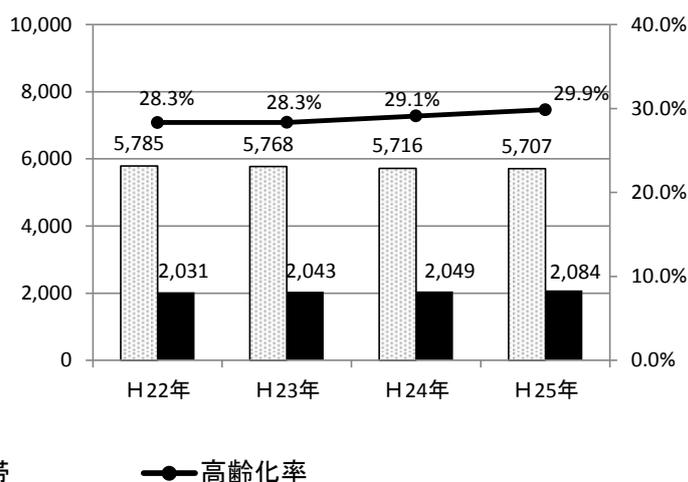
【大川地区】



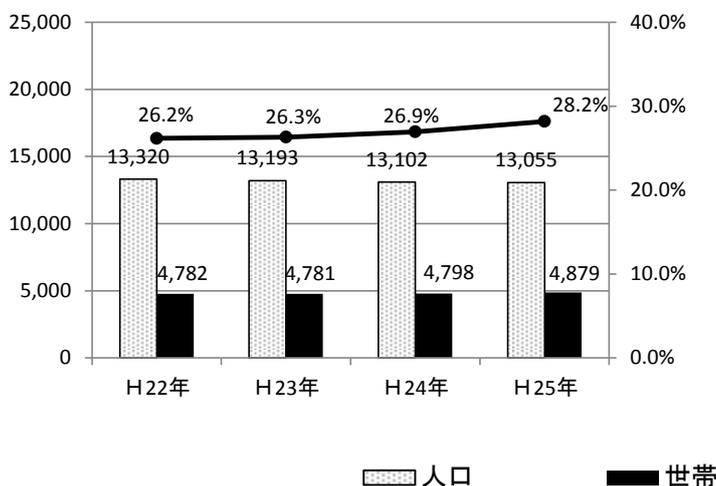
【志度地区】



【寒川地区】



【長尾地区】



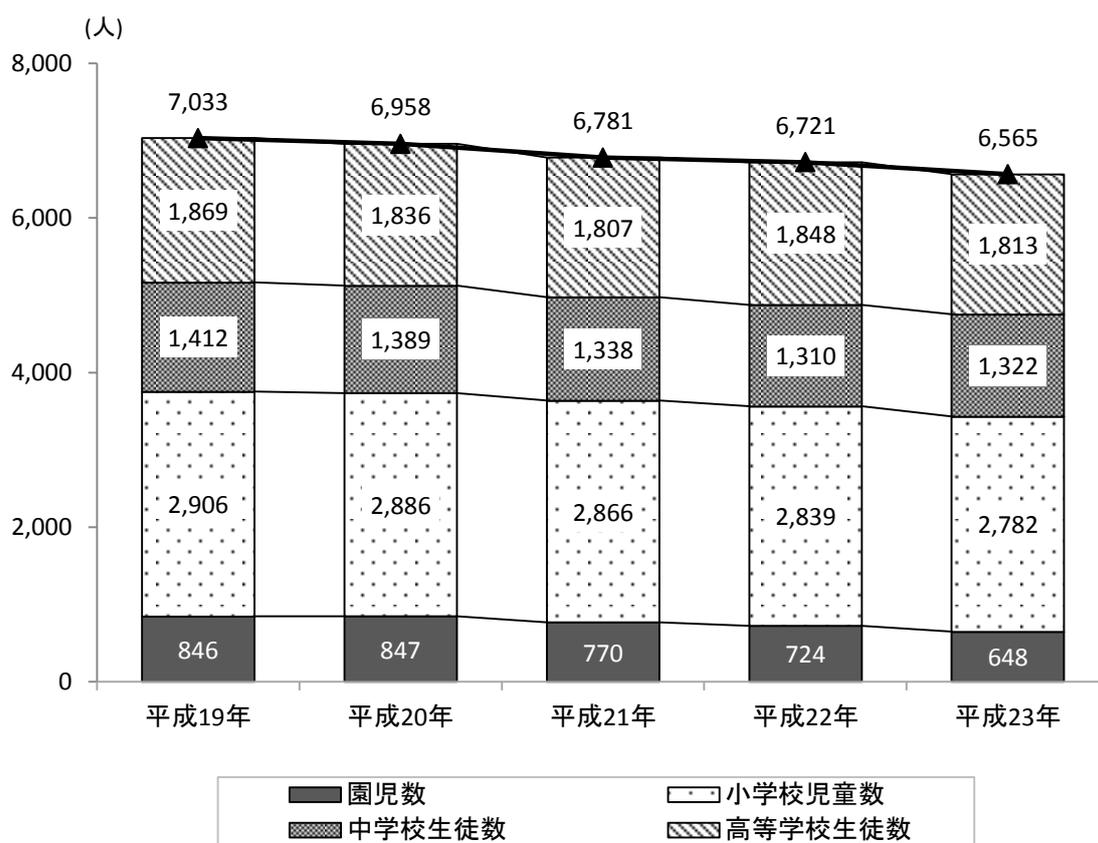
参照：市民課ホームページ

2 子どもの状況

少子化が進むなか、平成23年の園児数、児童数、生徒数の合計は6,565人となっています。経年的にみると、園児数、小学校児童数、中学校生徒数、高等学校生徒数いずれも減少していますが、なかでも園児数及び中学校生徒数の減少率が高くなっています。

■子どもの推移

各年5月1日現在

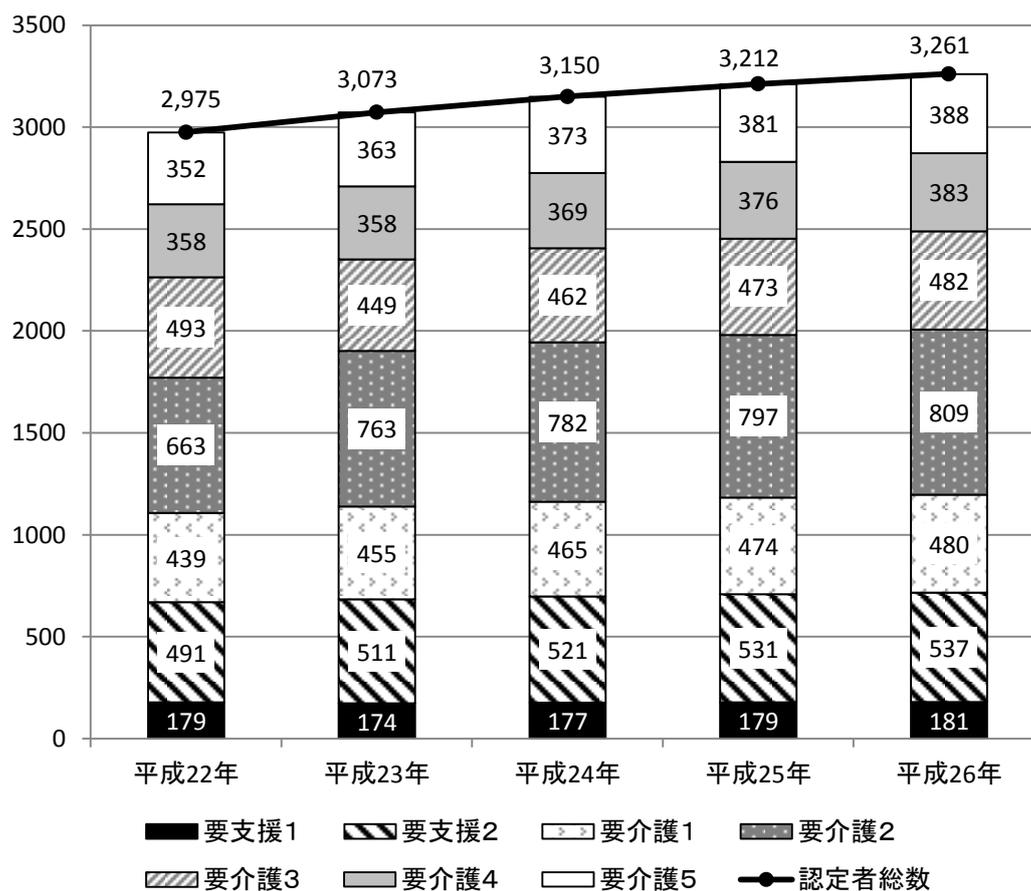


資料：市学校教育課
 <協力> 長尾聖母幼稚園

3 要支援・要介護認定者数

要支援・要介護認定者数は増加傾向にあります。平成 23 年度に策定した介護保険事業計画ではこれまでの実績、人口推計を踏まえ平成 26 年までの認定者の推計を行っていますが、平成 26 年以降も認定者は増加を続けることが見込まれています。

■ 要支援・要介護認定者数

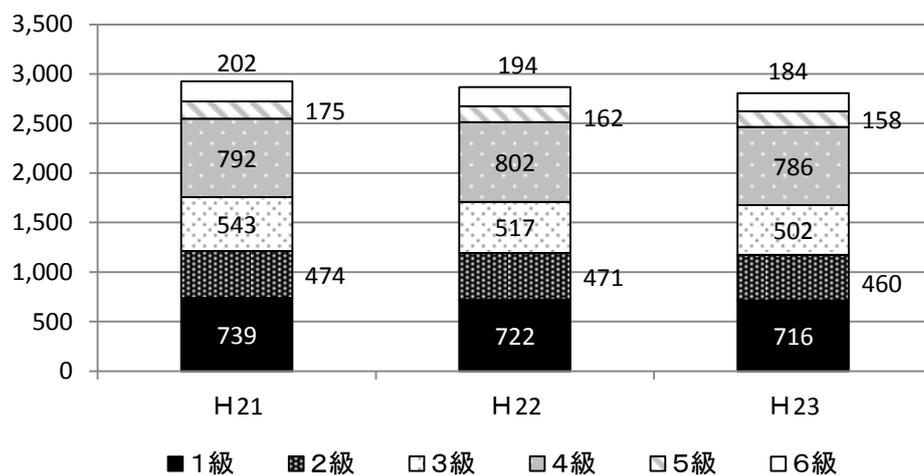


参照：介護保険事業計画

4 障害者手帳保持者数

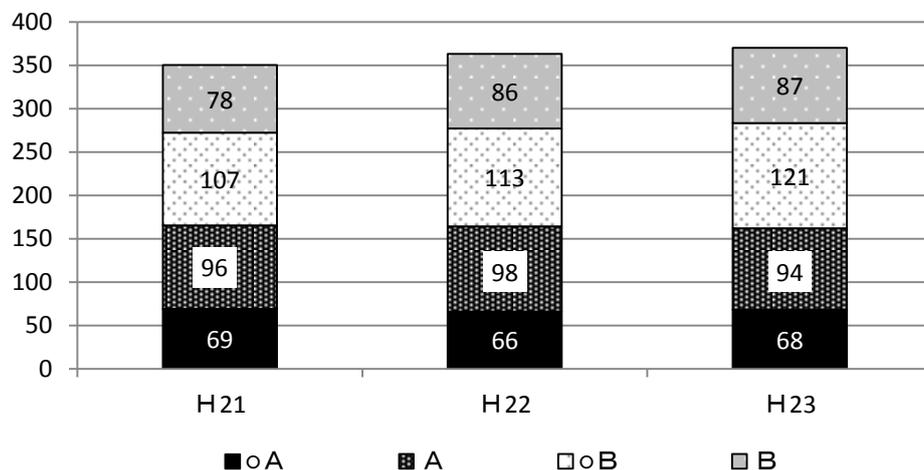
障害者手帳の所持者数は、身体障害者手帳所持者は減少傾向がみられますが、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向となっています。

■身体障害者手帳所持者数



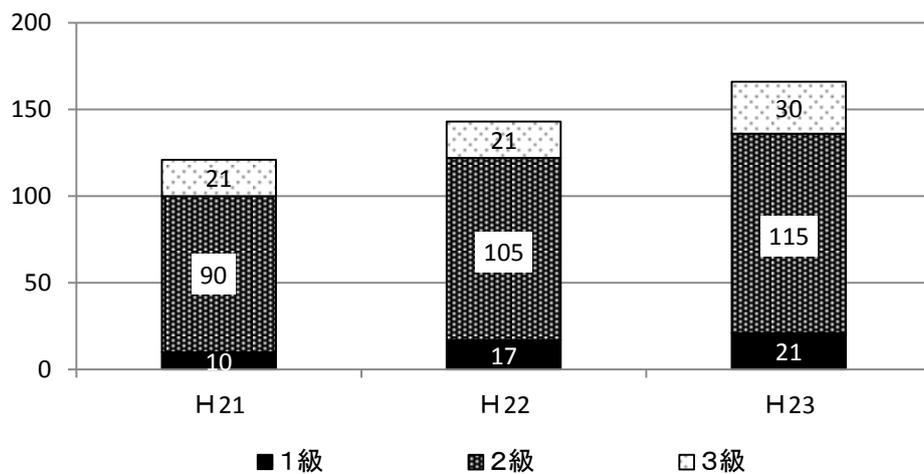
参照:さぬき市障害者計画(第3次)さぬき市障害福祉計画(第3期)

■療育手帳所持者数



参照:さぬき市障害者計画(第3次)さぬき市障害福祉計画(第3期)

■精神障害者保健福祉手帳所持者数



参照:さぬき市障害者計画(第3次)さぬき市障害福祉計画(第3期)

5 地域の援助体制の状況

(1) さぬき市社会福祉協議会の状況

さぬき市社会福祉協議会では地域で抱えている、さまざまな福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図ることを目的としています。住民参加による小地域でのネットワークづくりなどの支援や、社会福祉にかかわる公私の関係者・団体・機関等との連携を進めたり、具体的な福祉サービスを企画し実施しています。そして、その活動を通して、心ふれあう「福祉のまちづくり」を目指しています。

(2) 民生委員・児童委員の状況

民生委員・児童委員とは、各地区から推薦され、厚生労働大臣から3年間の任期で委嘱を受けた、地域における相談・支援のボランティアです。生活に困っている方や身体のご不自由な方、ひとり暮らしの高齢の方、ひとり親家庭や育児・健康などの面で援助を必要とする方の悩み事や心配事の相談に応じ、市や関係機関との橋渡し役になっており、社会福祉の増進に努めています。

■地区別民生委員・児童委員数

地 区	民生委員数(人)	主任児童委員数(人)
津 田 地 区	18	2
大 川 地 区	15	2
志 度 地 区	38	2
寒 川 地 区	11	2
長 尾 地 区	23	2
合 計	105	10

資料：平成 25 年 12 月 1 日現在

(3) 地域福祉推進委員の状況

地域福祉推進委員とは、地域内で福祉に関する問題や、支援を求めている要援護者やその家族に対して、その状況を把握し、当事者の立場を十分に理解し、その問題解決に向けて地域ぐるみで支援していくための地域福祉活動のリーダーです。

(4) ボランティア活動等地域活動の状況

福祉以外の分野でも保健・医療・文化活動・環境づくりなど幅広い活動が行われています。ボランティアセンターには 55 グループ、1,548 人のボランティアが登録しており、市内の様々な分野で活躍しています。

第3章

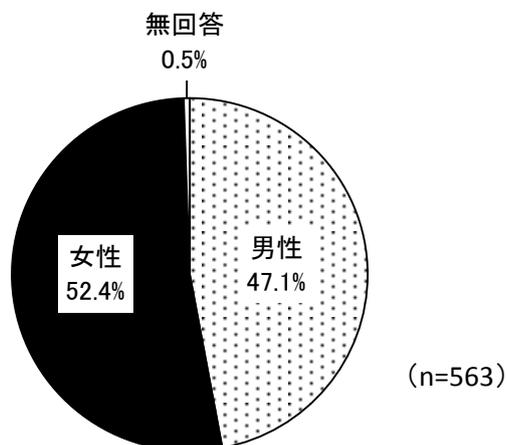
地域福祉を取り巻く現状と課題

第3章 地域福祉を取り巻く現状と課題

1 市民アンケート調査からみる現状

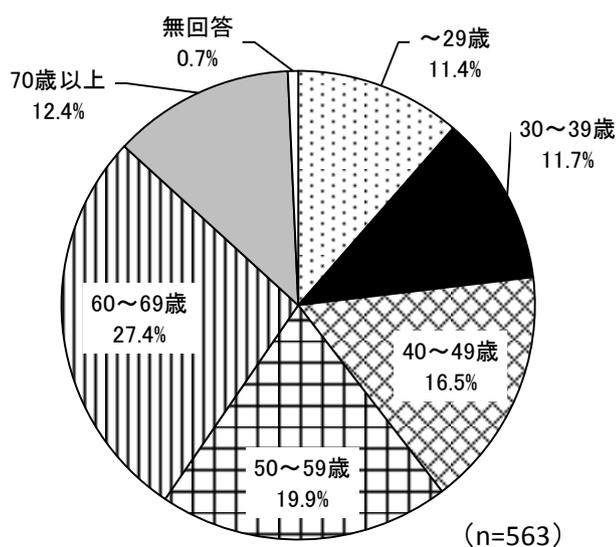
(1) 性別

回答者の性別については、「女性」が52.4%、「男性」が47.1%となっています。



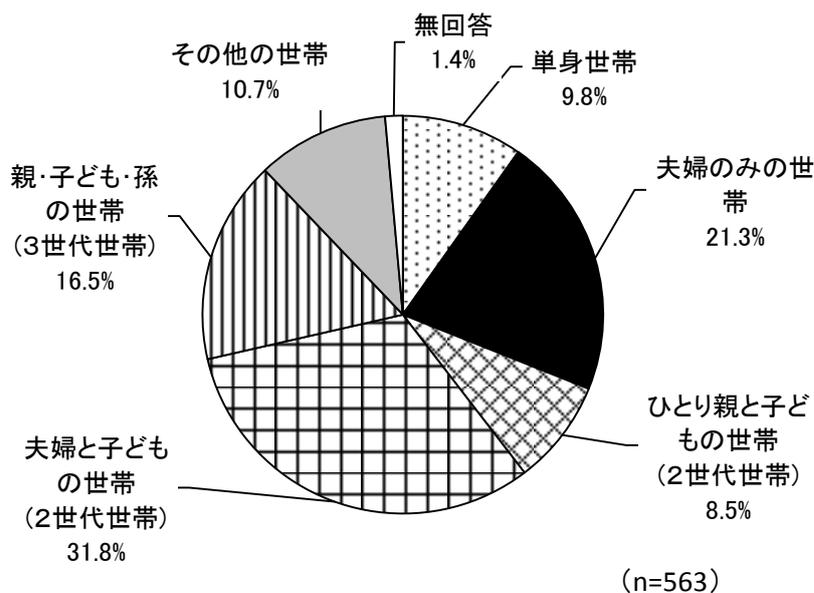
(2) 年齢

回答者の年齢については、「60～69 歳」の割合が最も高く 27.4%、次いで「50～59 歳」(19.9%)、「40～49 歳」(16.5%)、「70 歳以上」(12.4%)、「30～39 歳」(11.7%)、「～29 歳」(11.4%)と続いています。



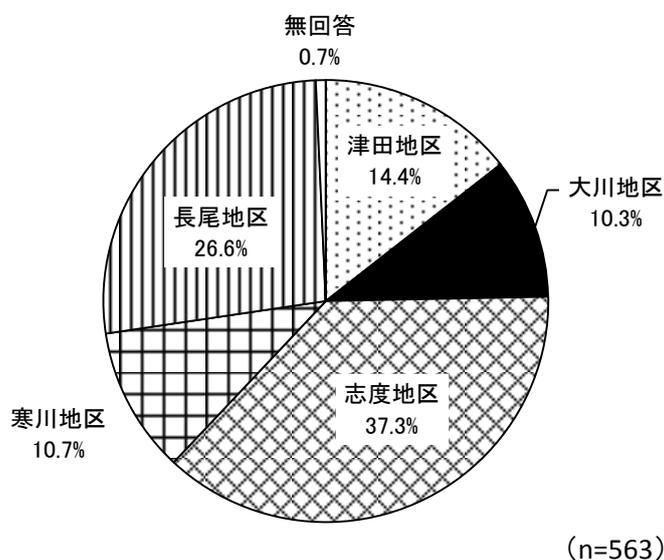
(3) あなたの世帯構成をお答えください

回答者の世帯構成については、「夫婦と子どもの世帯(2世代世帯)」が最も割合が高く 31.8%、次いで「夫婦のみの世帯」(21.3%)、「親・子ども・孫の世帯(3世代世帯)」(16.5%)、「その他の世帯」(10.7%)、「単身世帯」(9.8%)、「ひとり親と子どもの世帯(2世代世帯)」(8.5%)と続いています。



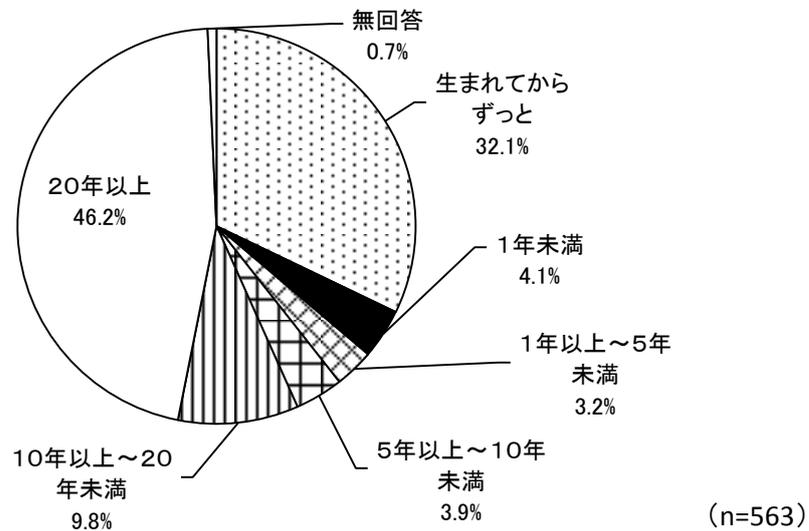
(4) あなた現在お住いの地区はどこですか

回答者の居住地区については、「志度地区」が最も割合が高く 37.3%、次いで「長尾地区」(26.6%)、「津田地区」(14.4%)、「寒川地区」(10.7%)、「大川地区」(10.3%)と続いています。



(5) さぬき市にはどのくらいの期間お住いですか

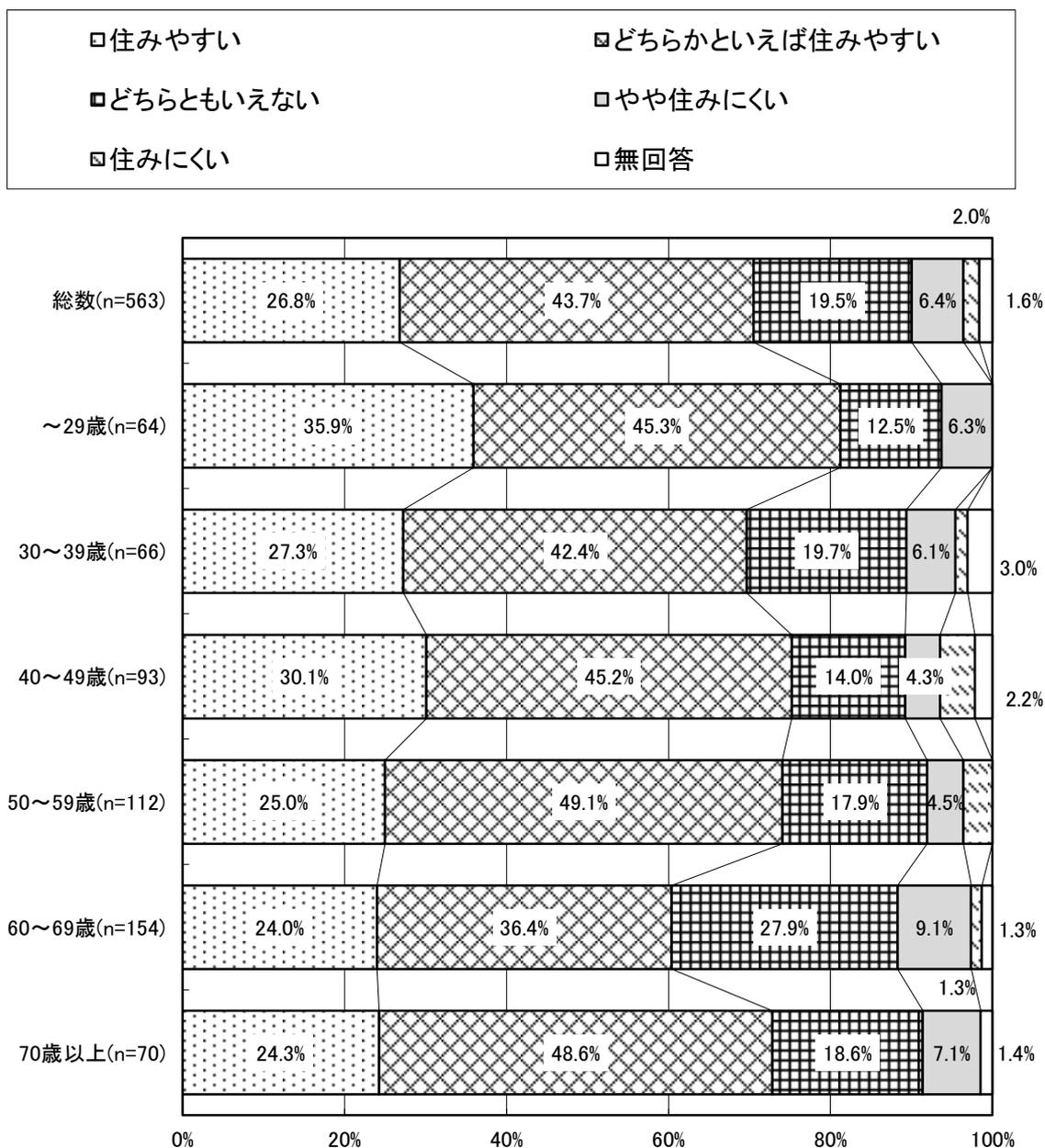
回答者の居住期間については、「20年以上」が最も割合が高く46.2%、次いで「生まれてからずっと」(32.1%)、「10年以上～20年未満」(9.8%)、「1年未満」(4.1%)、「5年以上～10年」(3.9%)、「1年以上～5年」(3.2%)と続いています。



(6) さぬき市は住みやすいと思いますか

本市の住みやすさについて、「どちらかといえば住みやすい」と回答した人が最も多く43.7%で、「住みやすい」と回答した人(26.8%)と合わせると、全体の70.5%がおおむね住みやすいと感じています。

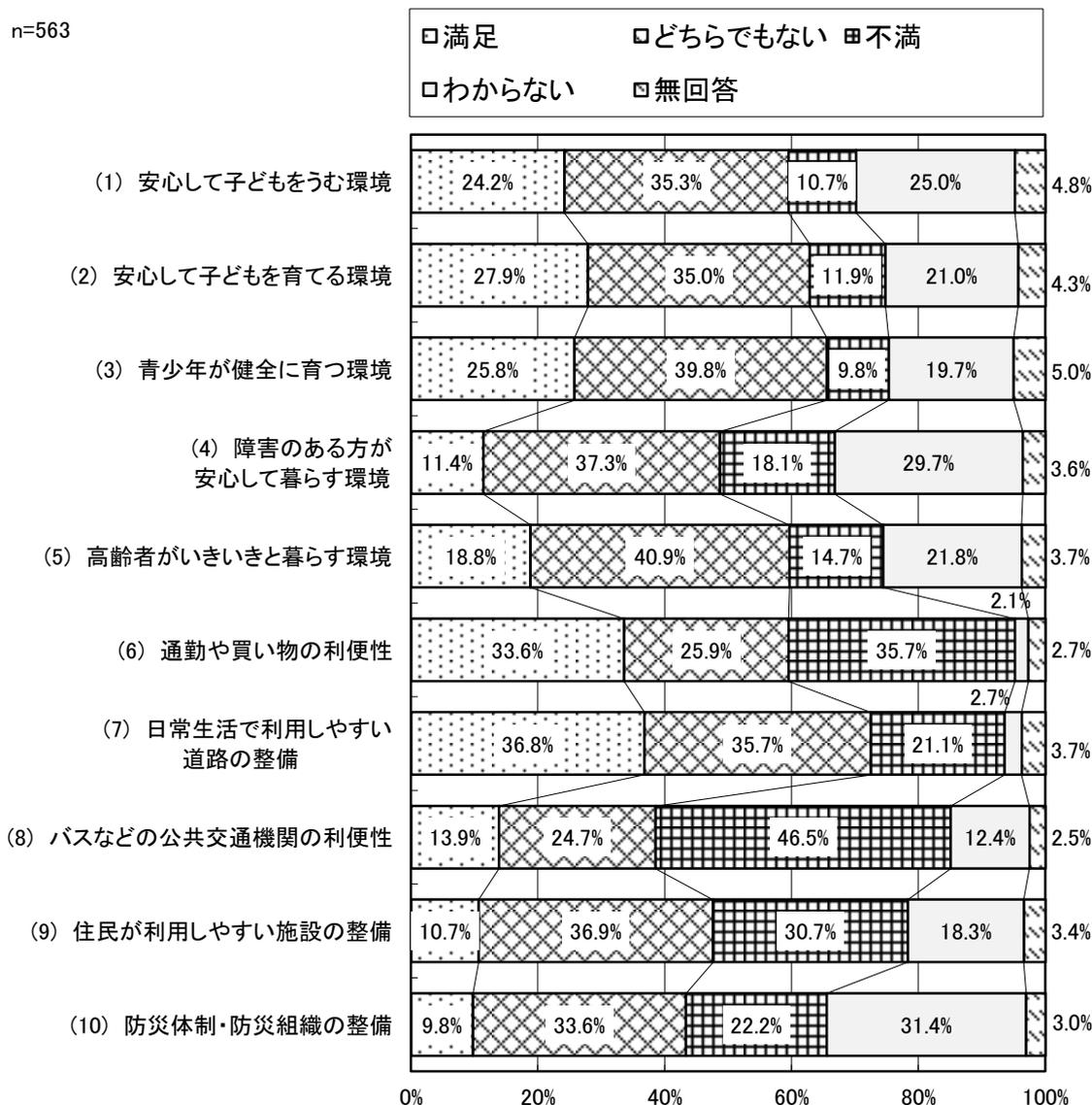
また、年齢別にみても、ほとんどの年齢において7割以上がおおむね住みやすいとの回答になっていますが、「60～69歳」では「どちらともいえない」と「やや住みにくい」の割合が他の年齢に比べて高くなっています。



(7) 周りの環境などそれぞれの満足度

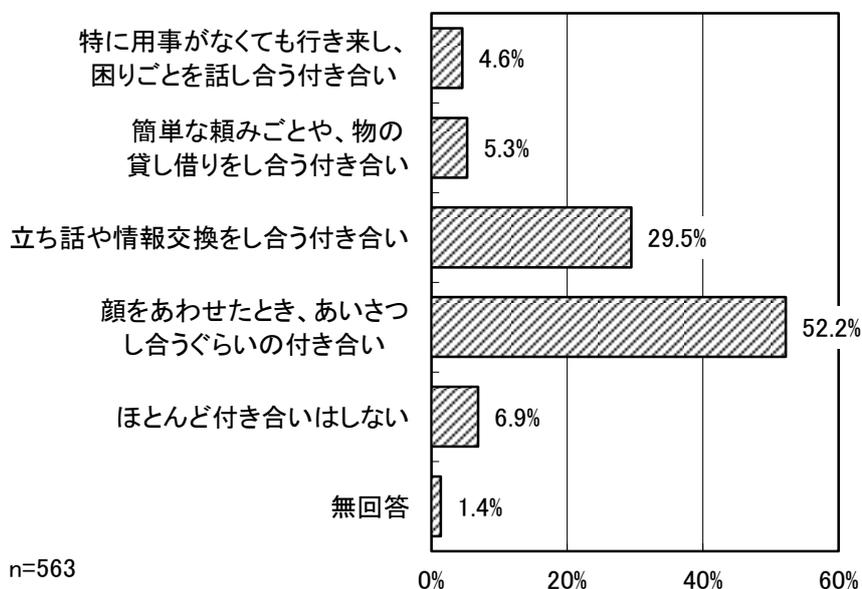
環境に対する満足度について、「満足」と回答した人は「日常生活で利用しやすい道路の整備」で最も多く 36.8%となっています。一方、それ以外の項目では「満足」と回答した人よりも「どちらでもない」あるいは「不満」と回答した人の割合が高くなっており、特に「バスなどの公共交通機関の利便性」(46.5%)、「通勤や買い物の利便性」(35.7%)、「住民が利用しやすい施設の整備」(30.7%)で「不満」と回答した人の割合が高くなっています。

また地区別に見ると、大川地区において「通勤や買い物の利便性」、「バスなどの公共交通機関の利便性」で「不満」と回答した割合が高くなっています。

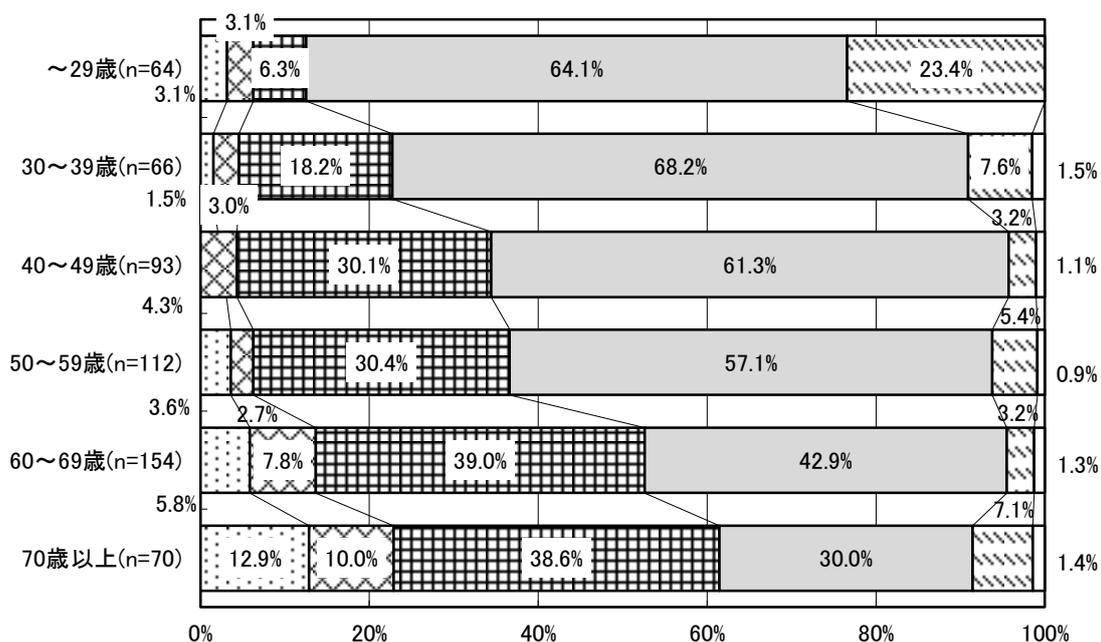


(8) 現在近所の人とはどの程度の付き合いをしていますか

近所づきあいの程度については「顔をあわせたとき、あいさつし合うぐらいの付き合い」と回答した人が最も多く 52.2%、次いで「立ち話や情報交換をし合う付き合い」で 29.5%と続いており、年齢が高くなるにつれて、親密な付き合いが増加する傾向となっています。

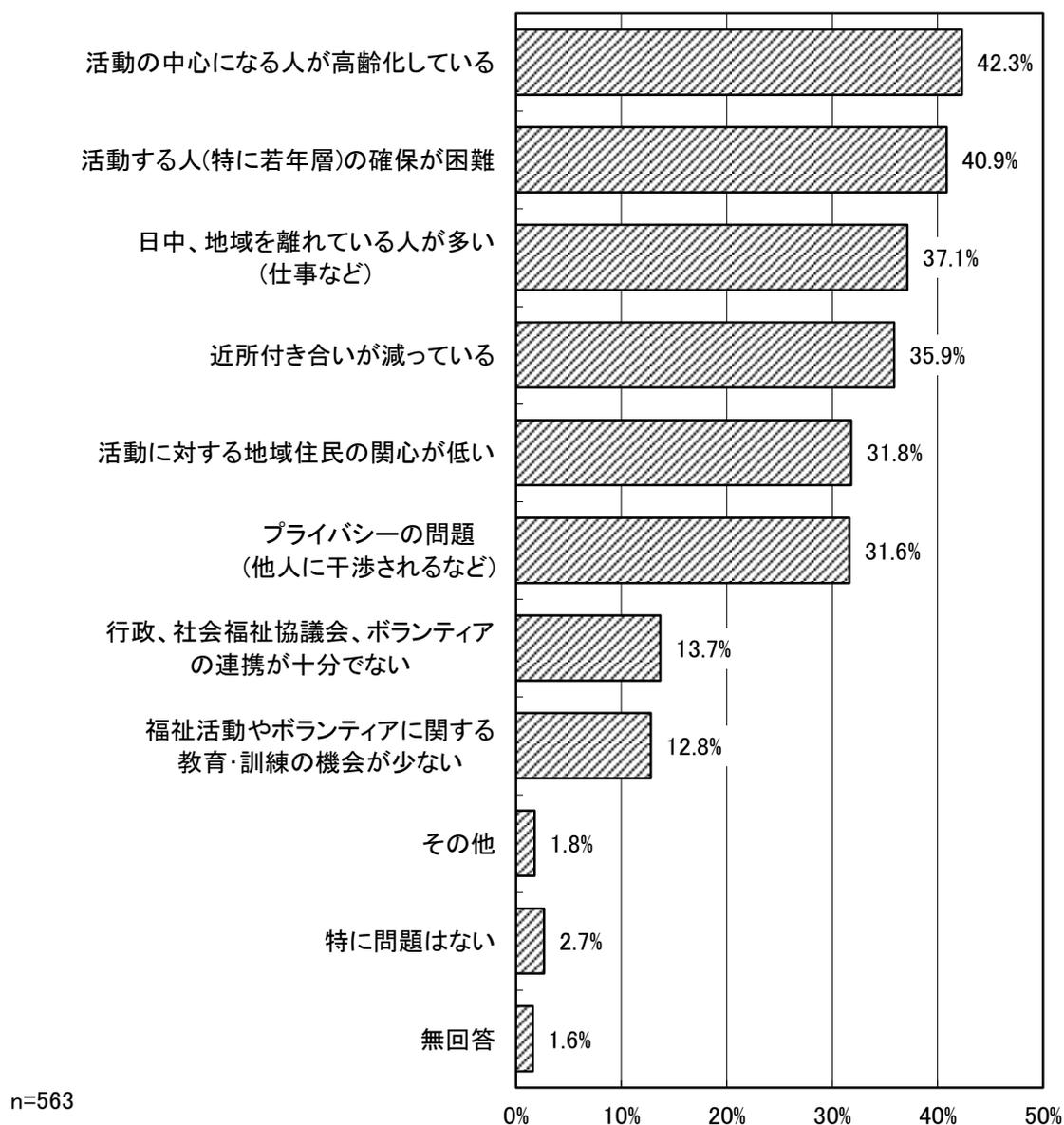


- 特に用事がなくても行き来し、困りごとを話し合う付き合い
- ▨ 簡単な頼みごとや、物の貸し借りをし合う付き合い
- ▩ 立ち話や情報交換をし合う付き合い
- ▧ 顔をあわせたとき、あいさつし合うぐらいの付き合い
- ▦ ほとんど付き合いはしない
- 無回答



(9) 住みよい地域社会を実現していくうえで問題となること

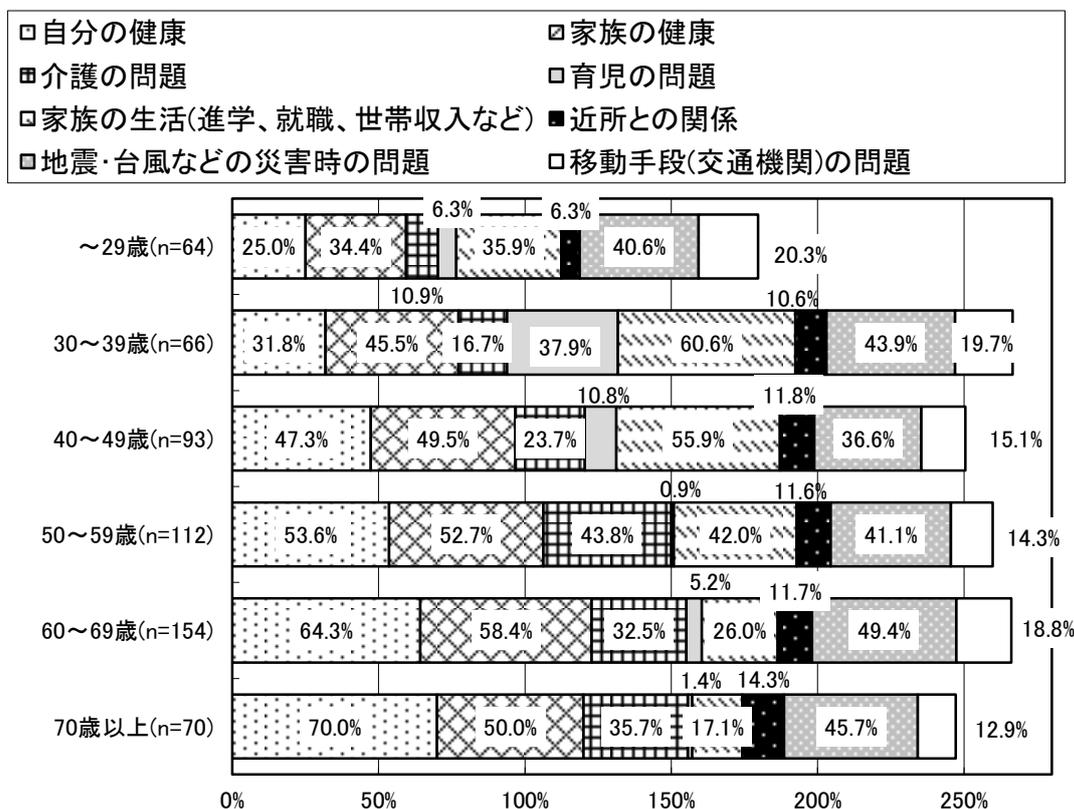
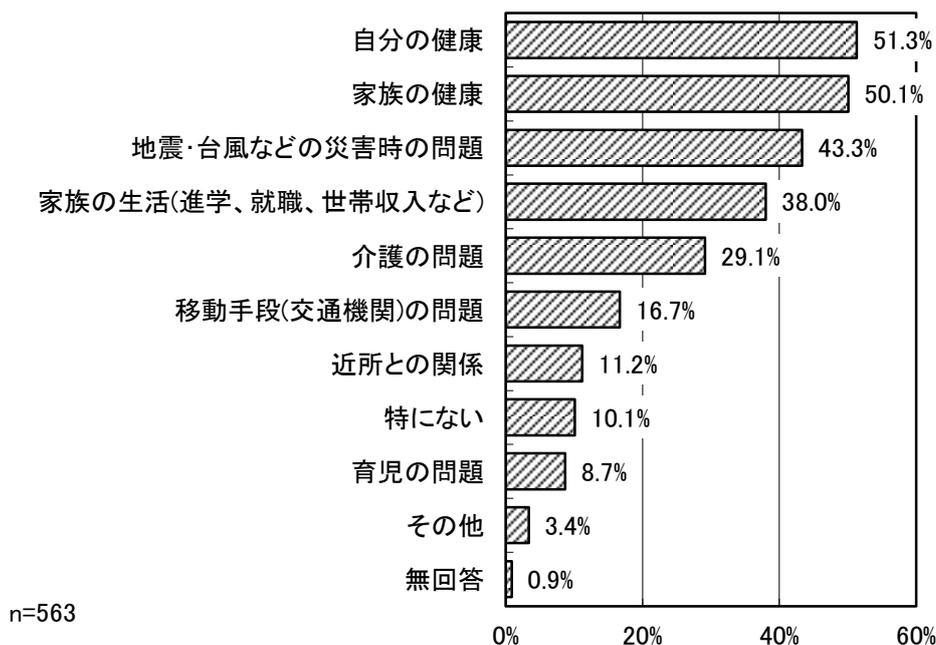
住みよい地域社会実現の問題点については、「活動の中心になる人が高齢化している」(42.3%)、「活動する人(特に若年層)の確保が困難」(40.9%)、「日中、地域を離れている人が多い(仕事など)」(37.1%)、「近所付き合いが減っている」(35.9%)の順で多くなっており、活動する人材に関する問題が上位を占めています。



(10) 毎日の暮らしの中でどのような悩みや不安を感じていますか

悩みや不安の内容については、「自分の健康」(51.3%)、「家族の健康」(50.1%)の順に割合が高くなっており、過半数を超えています。次いで、「地震・台風などの災害時の問題」(43.3%)、「家族の生活(進学、就職、世帯収入など)」(38.0%)と続いています。

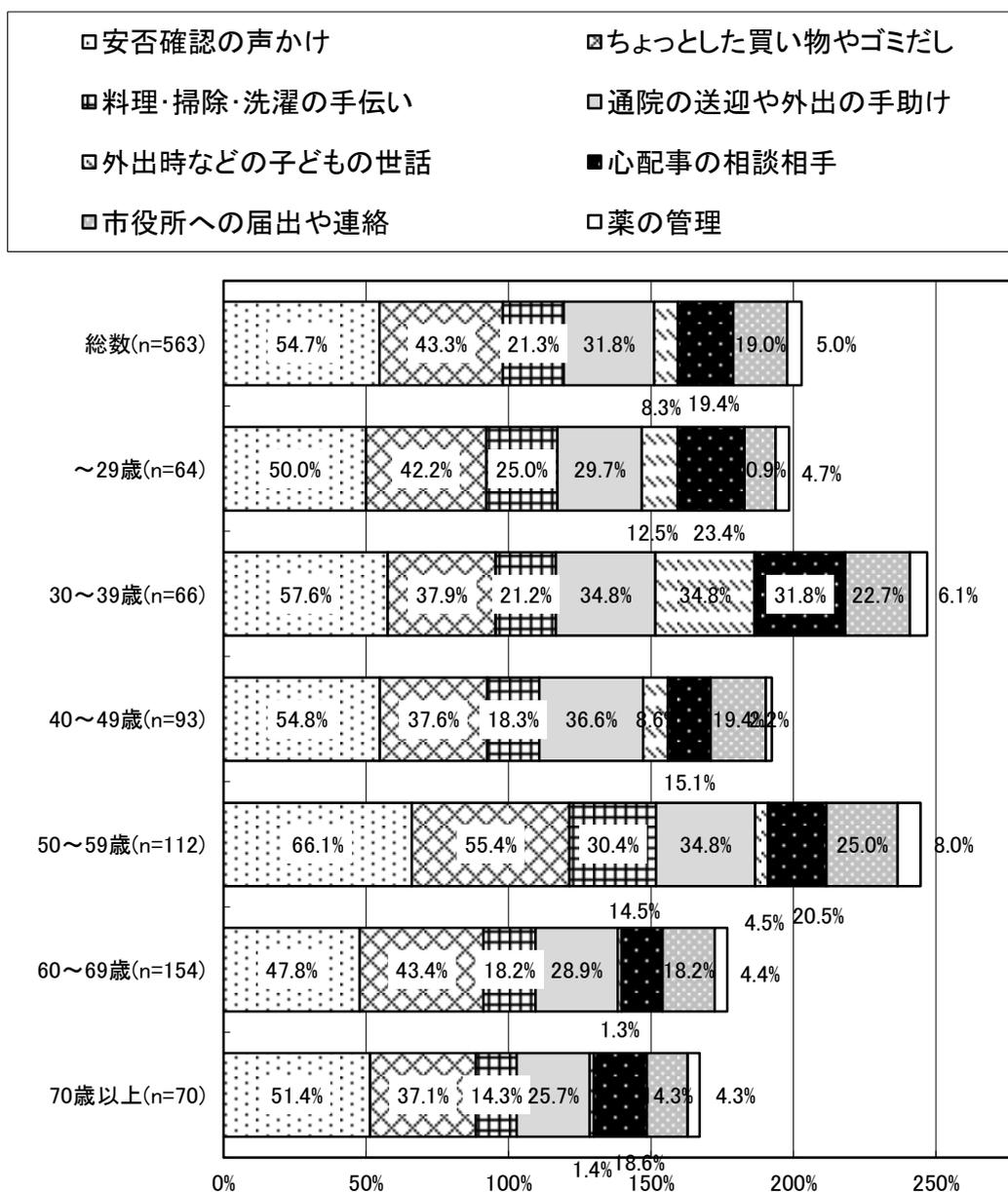
年齢別にみても「自分の健康」「家族の健康」「地震・台風などの災害時の問題」の割合が高く、また50歳以上では「介護の問題」の割合が高くなっています。



(1 1) 日常生活が不自由になったとき、近所でどのようなことをしてほしいですか

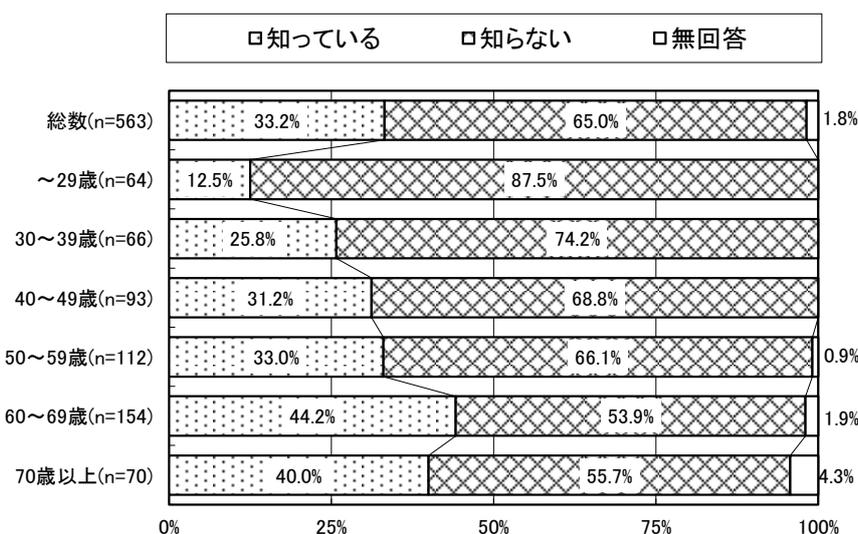
日常生活が不自由になった時に近所でしてほしいことについて、「安否確認の声かけ」が54.7%で最も高くなっており、次いで「ちょっとした買い物やゴミだし」(43.3%)、「通院の送迎や外出の手助け」(31.8%)と続いています。

年齢別でみると、「30～39歳」では「外出時などの子どもの世話」、「50～59歳」では「市役所への届出や連絡」が他の年齢と比べて高くなっています。



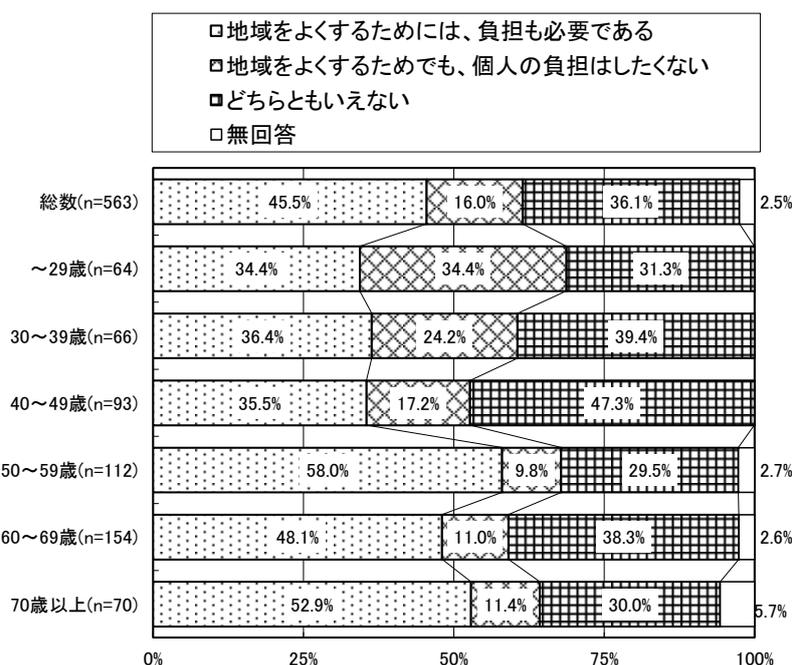
(1 2) 住民組織や施設などが連絡をとり、協力体制をつくって組織的な福祉活動を展開していく「地域いきいきネット事業」を知っていますか

地域いきいきネット事業について、「知っている」と回答した人は 33.2%で、「知らない」と回答した人の割合(65.0%)を下回っています。年齢別で見ると、60歳以上では「知っている」が4割以上となっていますが、年齢が下がるにつれて「知っている」の割合が低くなっており、「～29歳」では12.5%となっています。



(1 3) 地域活動に対する負担（労力、時間、金銭など）についてどう思いますか

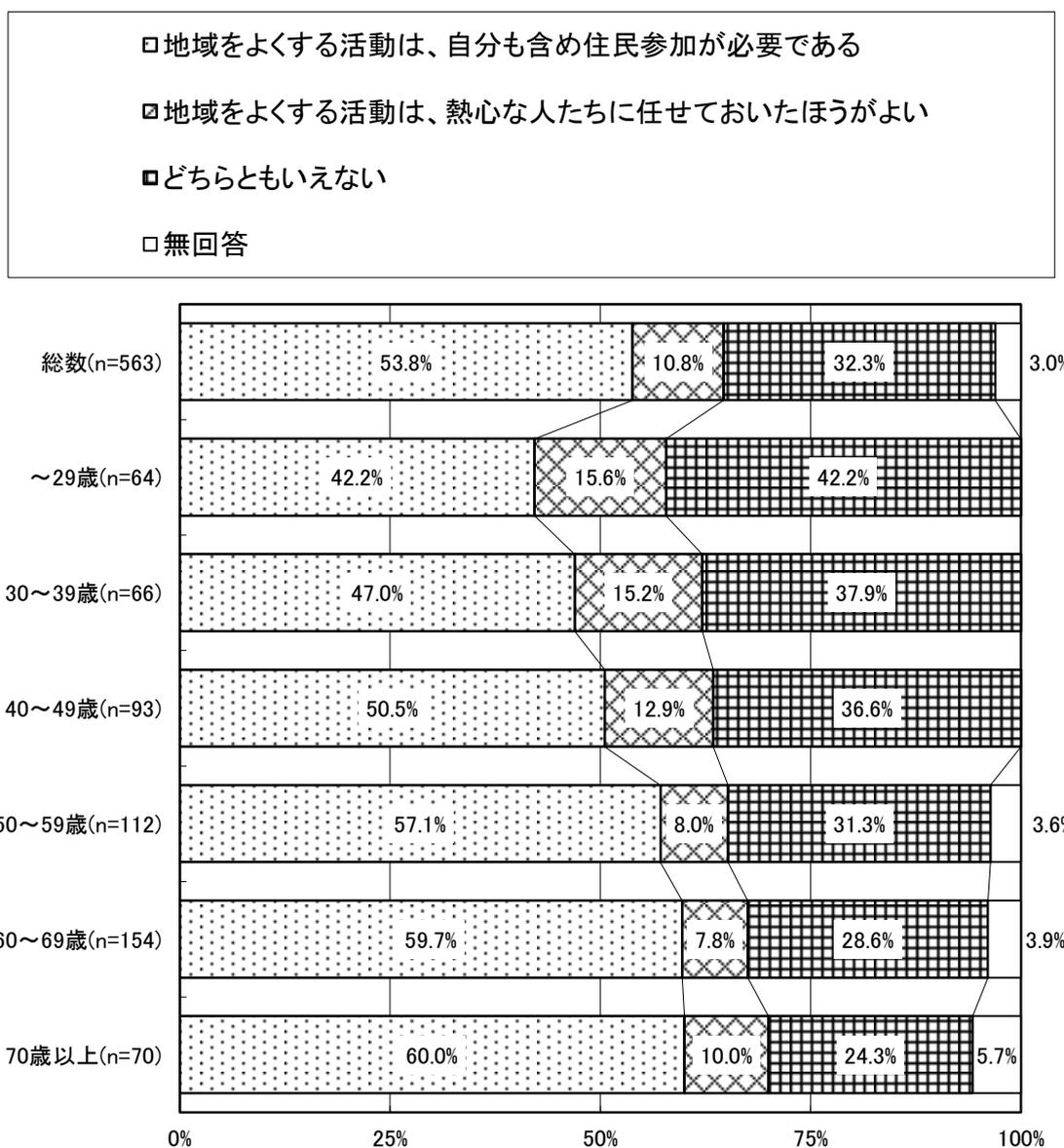
地域活動に対する負担について、「地域をよくするためには、負担も必要である」と回答した人の割合は 45.5%で最も高くなっており、「地域をよくするためでも、個人の負担はしたくない」と回答した割合は 16.0%となっています。年齢別で見ると、「地域をよくするために負担も必要である」の割合は「50～59歳」が58.0%で高く、また50歳未満で低くなっており、約4割となっています。



(14) 地域活動への参加についてどう思いますか

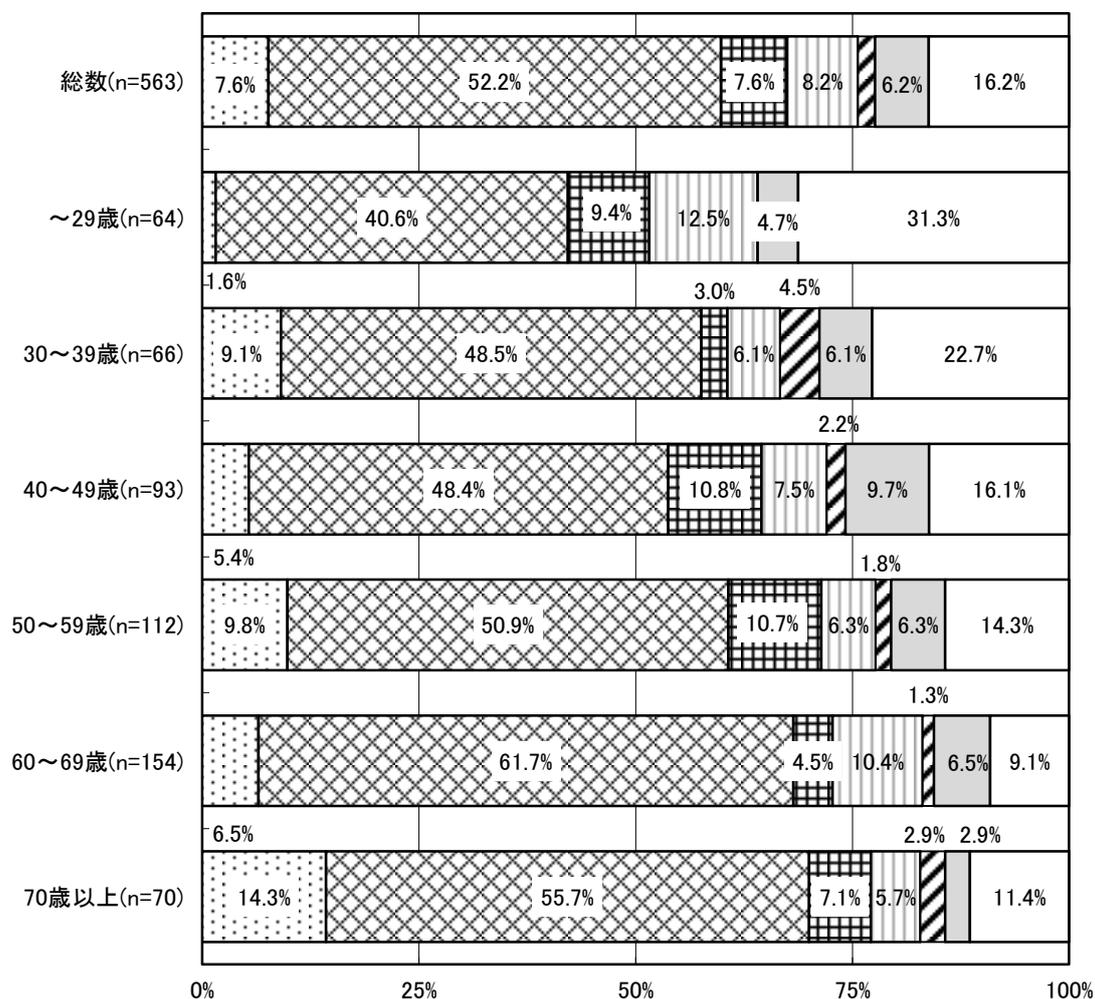
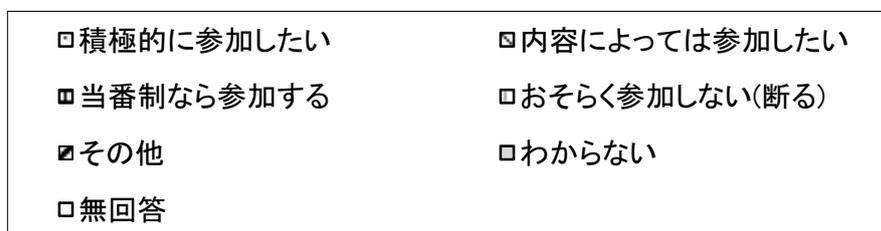
地域活動への参加について、「地域をよくする活動は、自分も含め住民参加が必要である」と回答した割合は 53.8%と最も高い一方で、「地域をよくする活動は、熱心な人たちに任せておいたほうがよい」と回答した割合は1割程度となっています。

年齢別でみると、年齢が上がるにつれて「地域をよくする活動は、自分も含め住民参加が必要である」と回答した割合が高くなっており、「70歳以上」では 60.0%となっています。



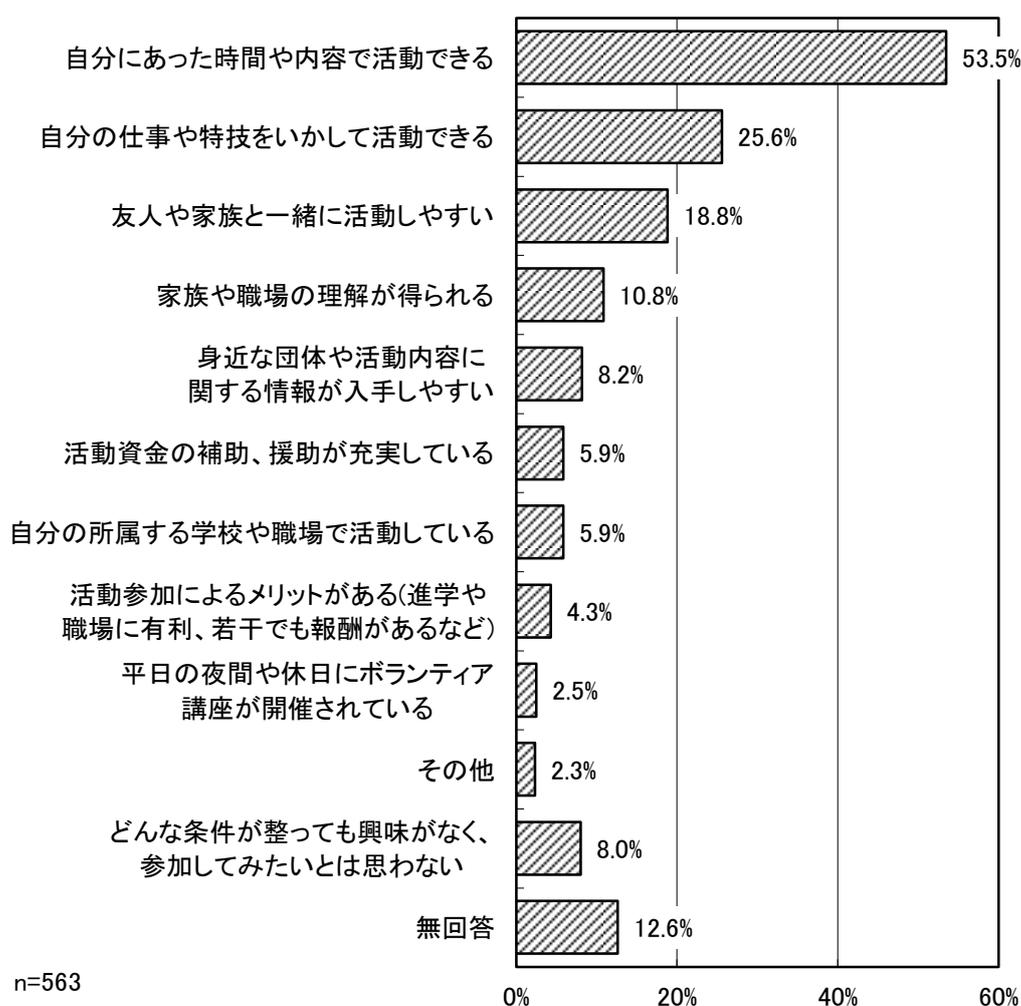
(15) 今後、地域活動への参加の依頼があった場合あなたはどのようにしますか

今後の地域活動への参加については、すべての年齢層において「内容によっては参加したい」の割合が高く、「積極的に参加したい」では70歳以上で最も割合が高くなっています。



(16) どのような条件が整えばNPOやボランティア活動に参加しやすくなると思いますか

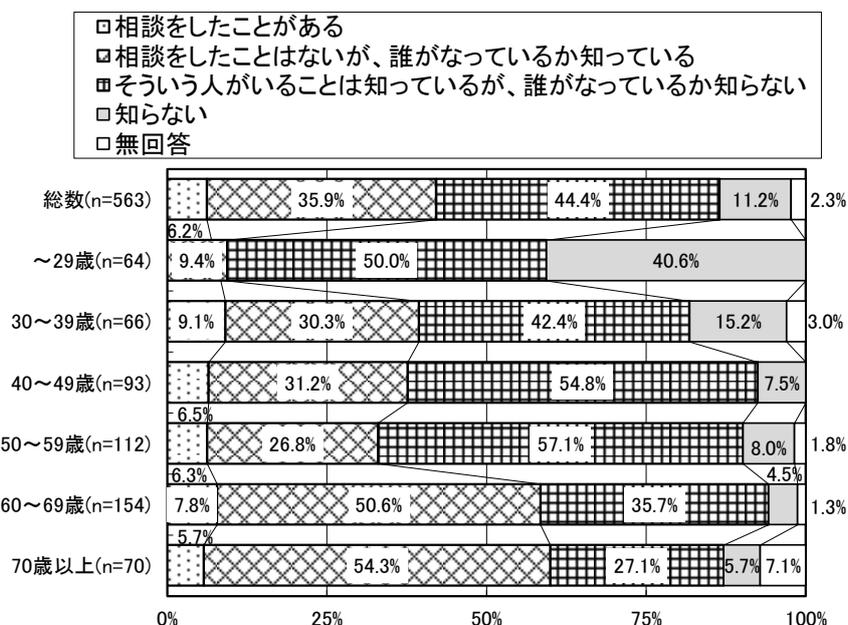
NPOやボランティア活動に参加しやすくなるために必要な条件として、「自分にあった時間や内容で活動できる」の割合が最も高く 53.5%、次いで「自分の仕事や特技をいかして活動できる」(25.6%)、「友人や家族と一緒に活動しやすい」(18.8%)と続いています。



(17) 民生委員・児童委員を知っていますか。また、相談したことはありますか。

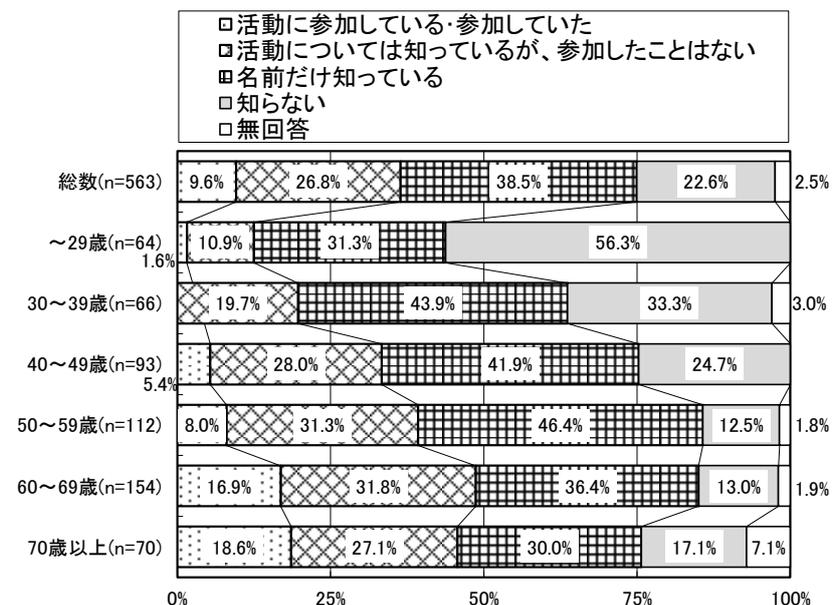
民生委員・児童委員について、「そういう人がいることは知っているが、誰がなっているか知らない」の割合が最も高く44.4%となっており、「知らない」(11.2%)と合わせて、全体の半数以上で誰が委員になっているかを把握していないことが分かります。

年齢別でみると「～29歳」で認知度が特に低くなっており、9割以上の方が誰が委員になっているか把握していません。



(18) 社会福祉協議会の活動内容を知っていますか。また、活動に参加したことはありますか

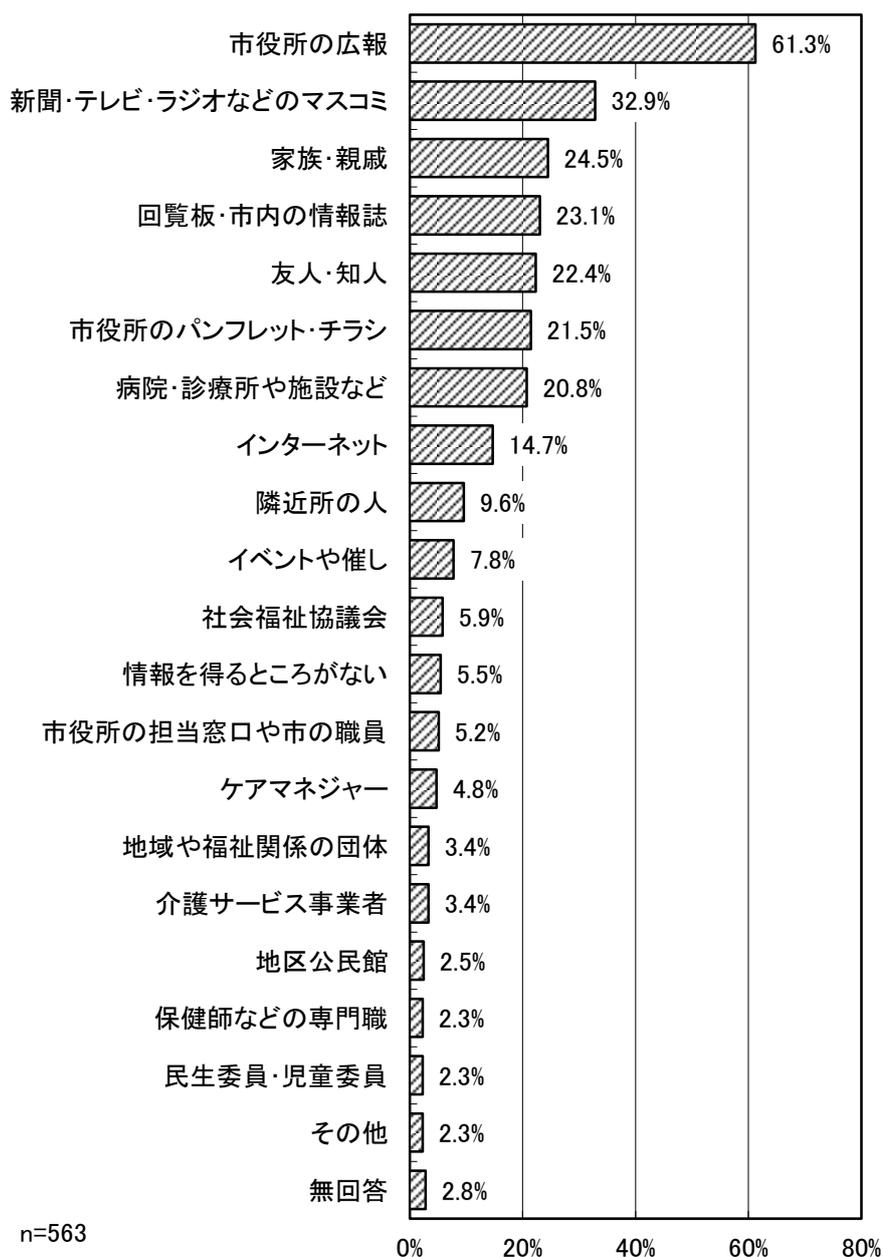
社会福祉協議会について、「名前だけ知っている」の割合が最も高く38.5%で、「知らない」(22.6%)を合わせると61.1%が、社会福祉協議会の活動内容について理解していないことが分かります。年齢別でみると「～29歳」での認知度が低くなっています。

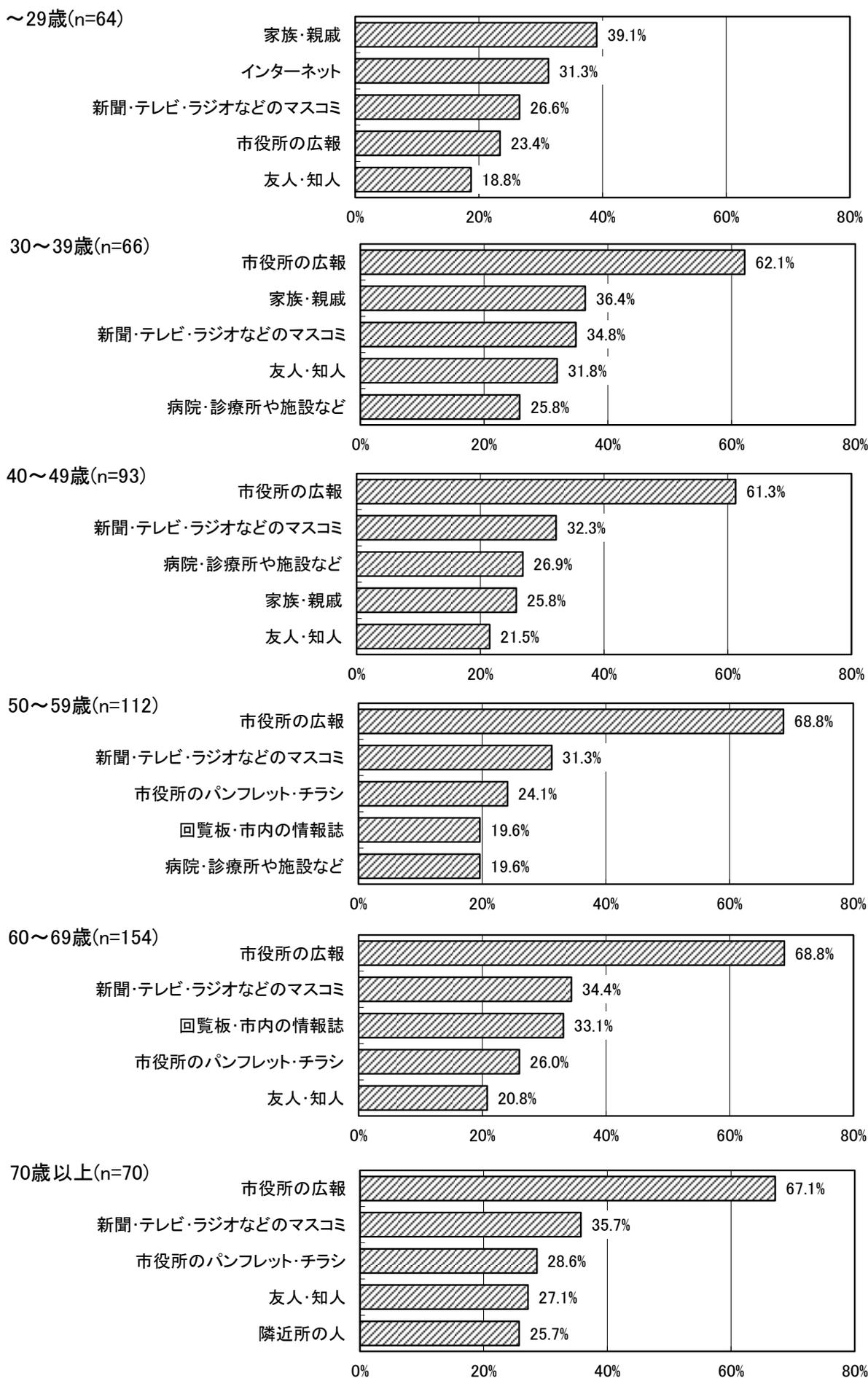


(19)日ごろどのようにして保健、医療、福祉の情報を得ていますか。

保健・医療・福祉情報の入手方法について、「市役所の広報」の割合が最も高く61.3%、次いで「新聞・テレビ・ラジオなどのマスコミ」(32.9%)、「家族・親戚」(24.5%)、「回覧板・市内の情報誌」(23.1%)と続いています。

年齢別の上位5つの項目をみると、29歳以下の若い世代では、他年代と比べ「市役所の広報」「回覧板」といった割合が少なく、「インターネット」の割合が高くなっており、30歳以上の年代では「市役所の広報」の割合が高くなっています。

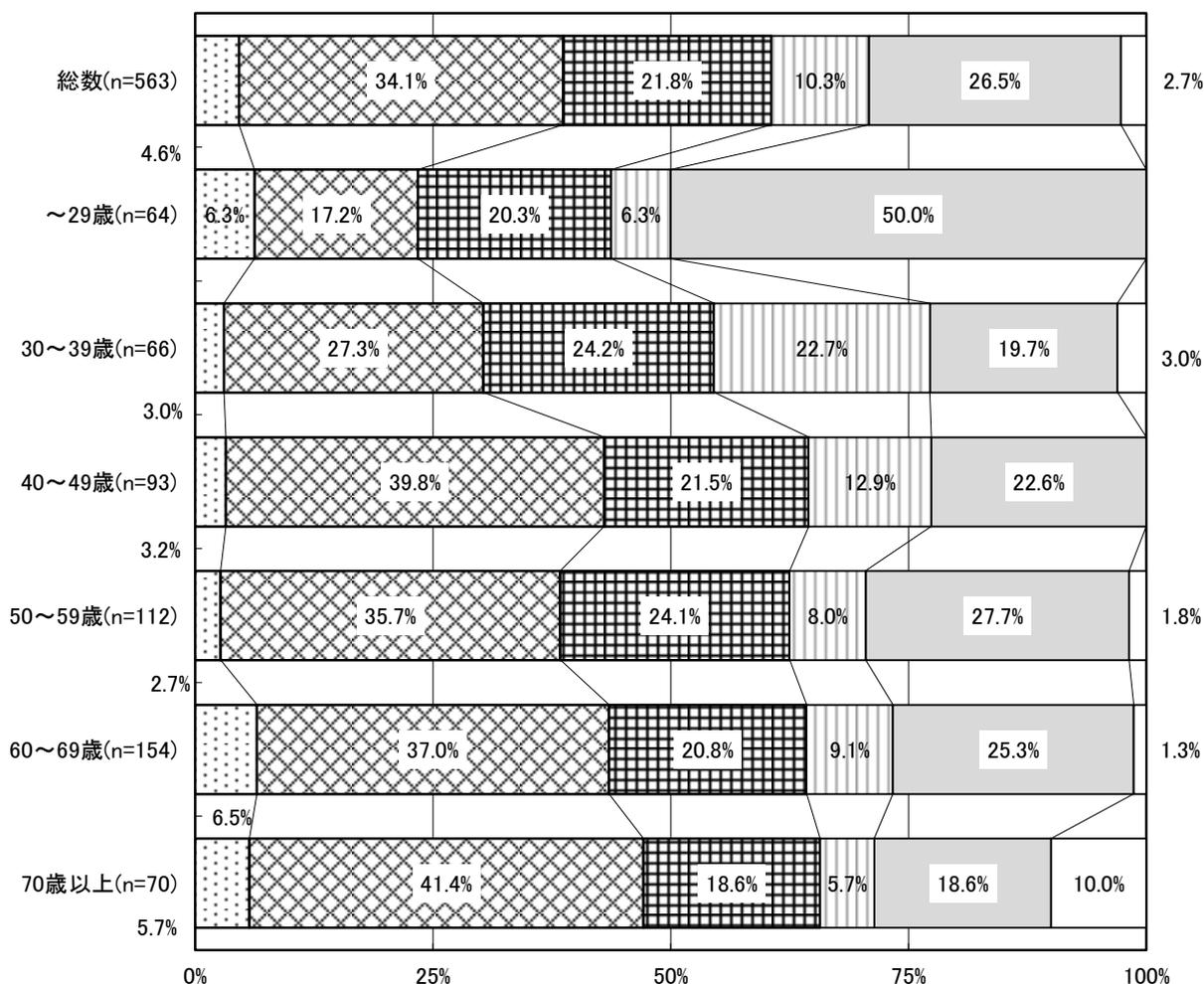
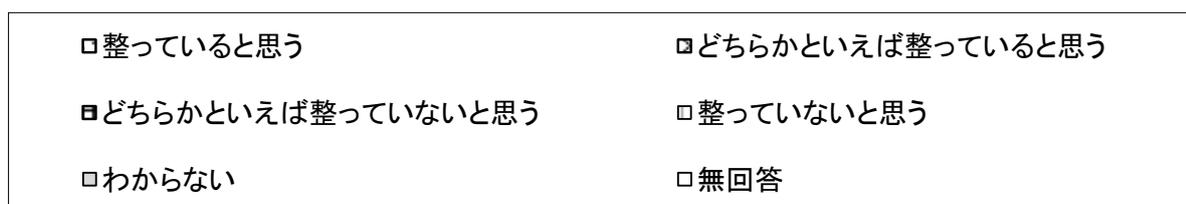




(20)あなたは、保健、医療、福祉サービスについて利用しやすい環境が整っていると思いますか

保健、医療、福祉サービスを利用しやすい環境が整っていると思うかについて、「どちらかといえば整っていると思う」と回答した割合が34.1%で最も高くなっており、一方で「どちらかといえば整っていないと思う」、「整っていないと思う」と回答した方は約3割となっています。

年齢別でみると、「70歳以上」で「整っている」、又は「どちらかといえば整っていると思う」と回答した方の割合が高くなっています。「～29歳」では「わからない」が半数を占めています。

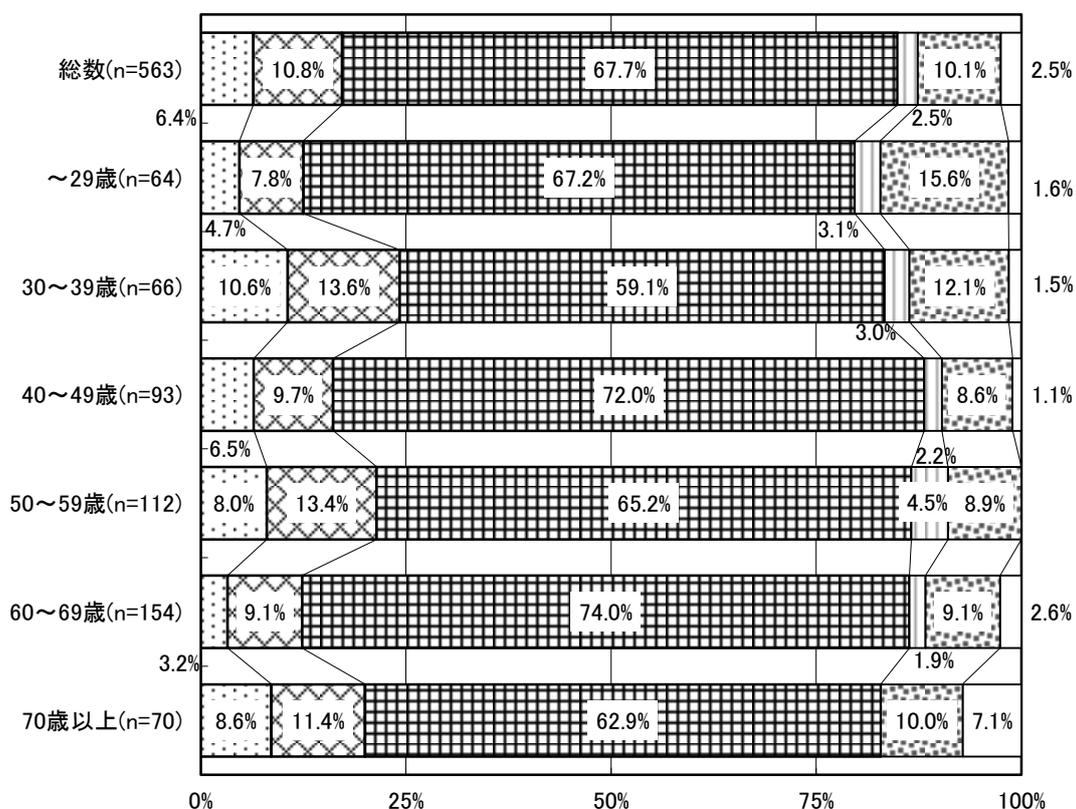


(21) これからの福祉水準と費用負担の関係について、どのようにお考えですか

福祉水準と費用負担の関係について、「基本的には現在のサービス水準は維持すべきだが、不要なサービスについては縮小・削減し、分相応の費用負担にすべきである」と回答した割合が67.7%で最も高くなっています。

年齢別でみると、「60～69歳」が「基本的には現在のサービス水準は維持すべきだが、不要なサービスについては縮小・削減し、分相応の費用負担にすべきである」と回答した割合が、74.0%で最も高くなっています。

- サービスは現在の水準にさらに上乗せする必要がある、税や社会保険料の負担が増えても仕方がない
- サービスは現在の水準を維持すべきであり、税や社会保険料の負担が増えても仕方がない
- 基本的には現在のサービス水準は維持すべきだが、不要なサービスについては縮小・削減し、分相応の費用負担にすべきである
- その他
- わからない
- 無回答

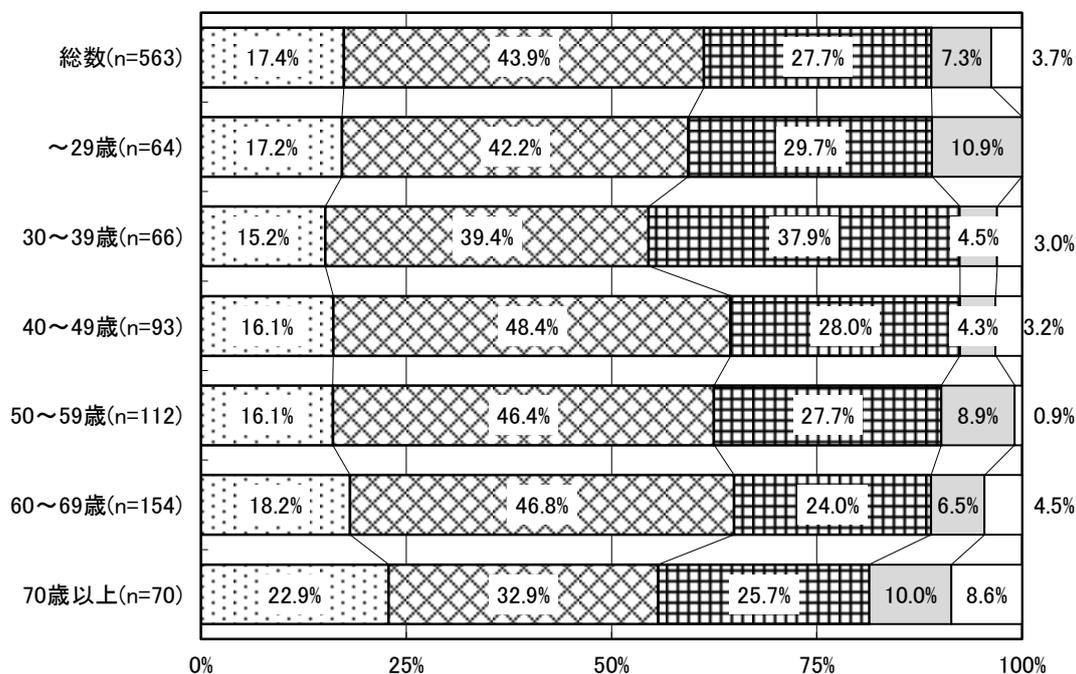


(22) 地域福祉を充実させていくうえで、住民と行政との関係はどうあるべきだと思いますか

地域福祉を充実させていくうえでの住民と行政との関係については、「福祉の充実のために、住民・行政が協力し合い、ともに取り組むべき」と回答した割合が 43.9%で最も高くなっており、一方で「福祉を充実する責任は行政にあり、住民はそれほど協力することはない」と回答した割合は 7.3%となっています。

年齢別でみると、「40～49 歳」では「福祉の充実のために、住民・行政が協力し合い、ともに取り組むべき」と回答した割合が 48.4%で最も高くなっています。また、「70 歳以上」では「家庭や地域をはじめ住民同士で助け合い、手の届かない部分は行政が援助すべき」が 22.9%で他の年齢と比べて高い割合となっています。

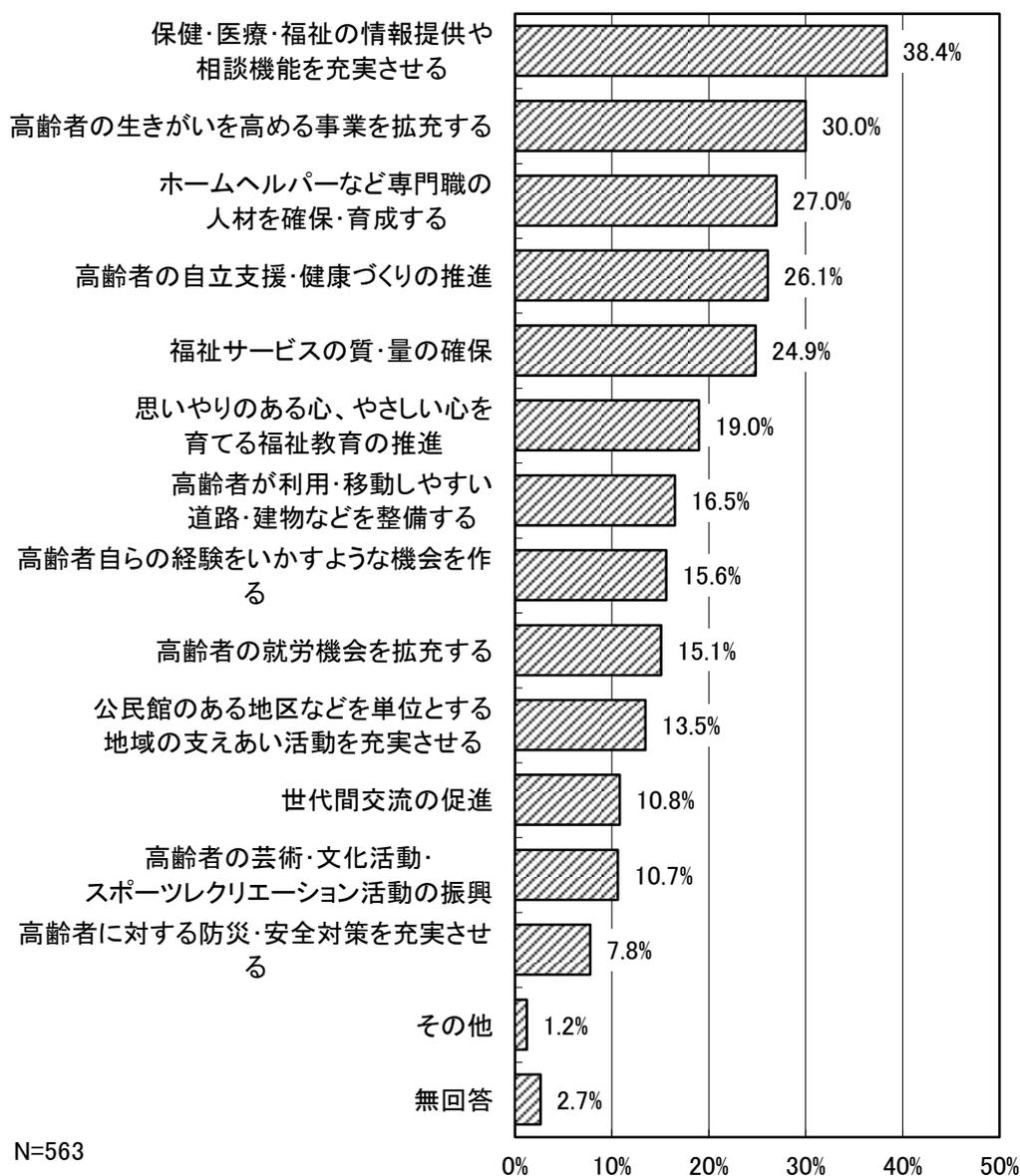
- 家庭や地域をはじめ住民同士で助け合い、手の届かない部分は行政が援助すべき
- ▨ 福祉の充実のために、住民・行政が協力し合い、ともに取り組むべき
- ▩ 行政が責任を果たすべきだが、手の届かない部分は住民が協力すべき
- 福祉を充実する責任は行政にあり、住民はそれほど協力することはない
- 無回答



(23) 高齢者が住みやすいまちをつくるために、今後さぬき市においてはどのようなことが重要だと思いますか

高齢者が住みやすいまちをつくるために重要だと思われることについて、「保健・医療・福祉の情報提供や相談機能を充実させる」の割合が最も高く38.4%、次いで「高齢者の生きがいを高める事業を拡充する」(30.0%)、「ホームヘルパーなど専門職の人材を確保・育成する」(27.0%)、「高齢者の自立支援・健康づくりの推進」(26.1%)と続いています。

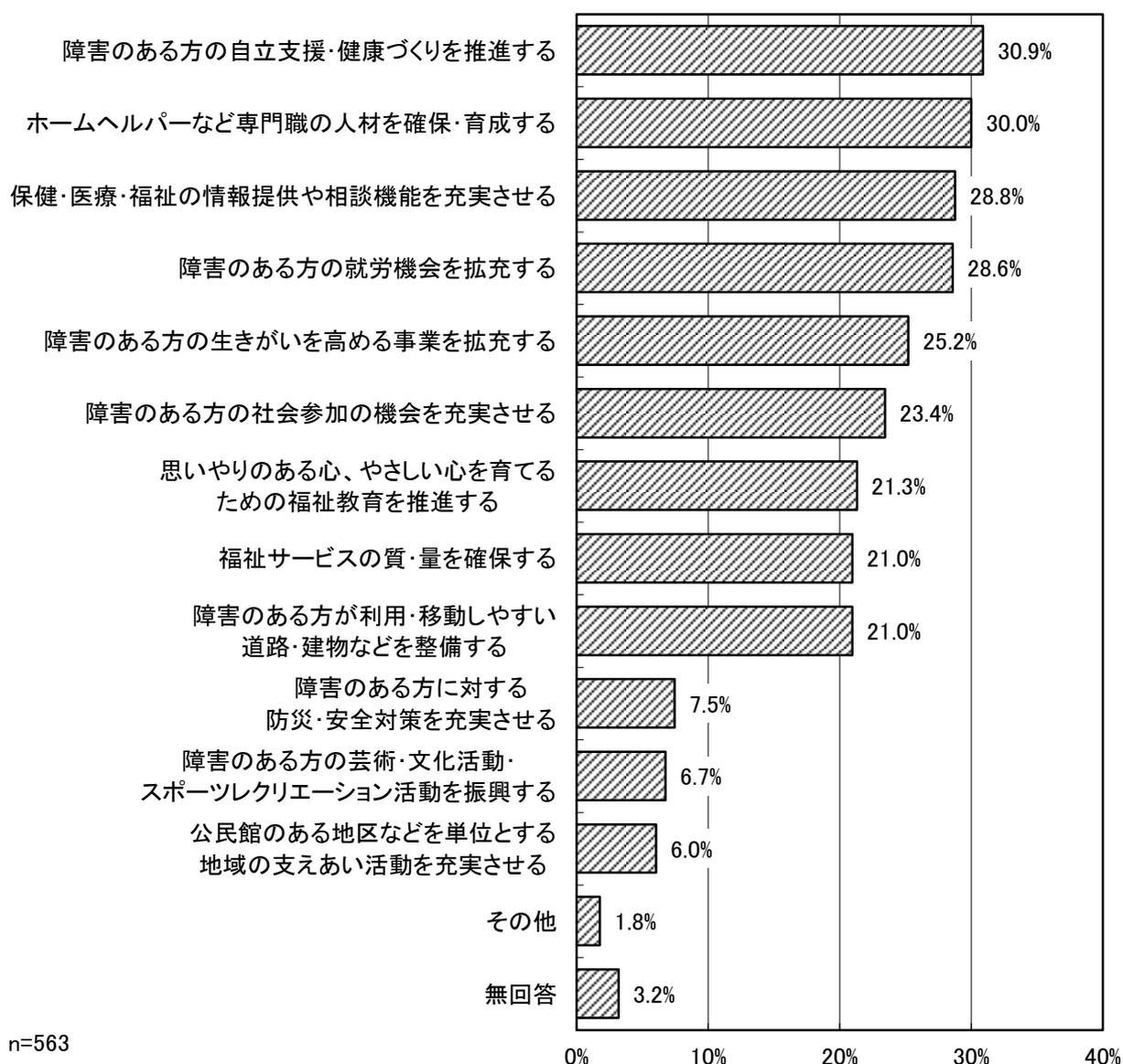
サービスの質と量を高める内容のものが上位にある傾向にあります。



(24) 障害のある方が住みやすいまちをつくるために、今後、さぬき市においてはどのようなことが重要だと思いますか

障害のある方が住みやすいまちをつくるために重要だと思われることについて、「障害のある方の自立支援・健康づくりを推進する」の割合が最も高く30.9%、次いで「ホームヘルパーなど専門職の人材を確保・育成する」(30.0%)、「保健・医療・福祉の情報提供や相談機能を充実させる」(28.8%)、「障害のある方の就労機会を拡充する」(28.6%)と続いています。

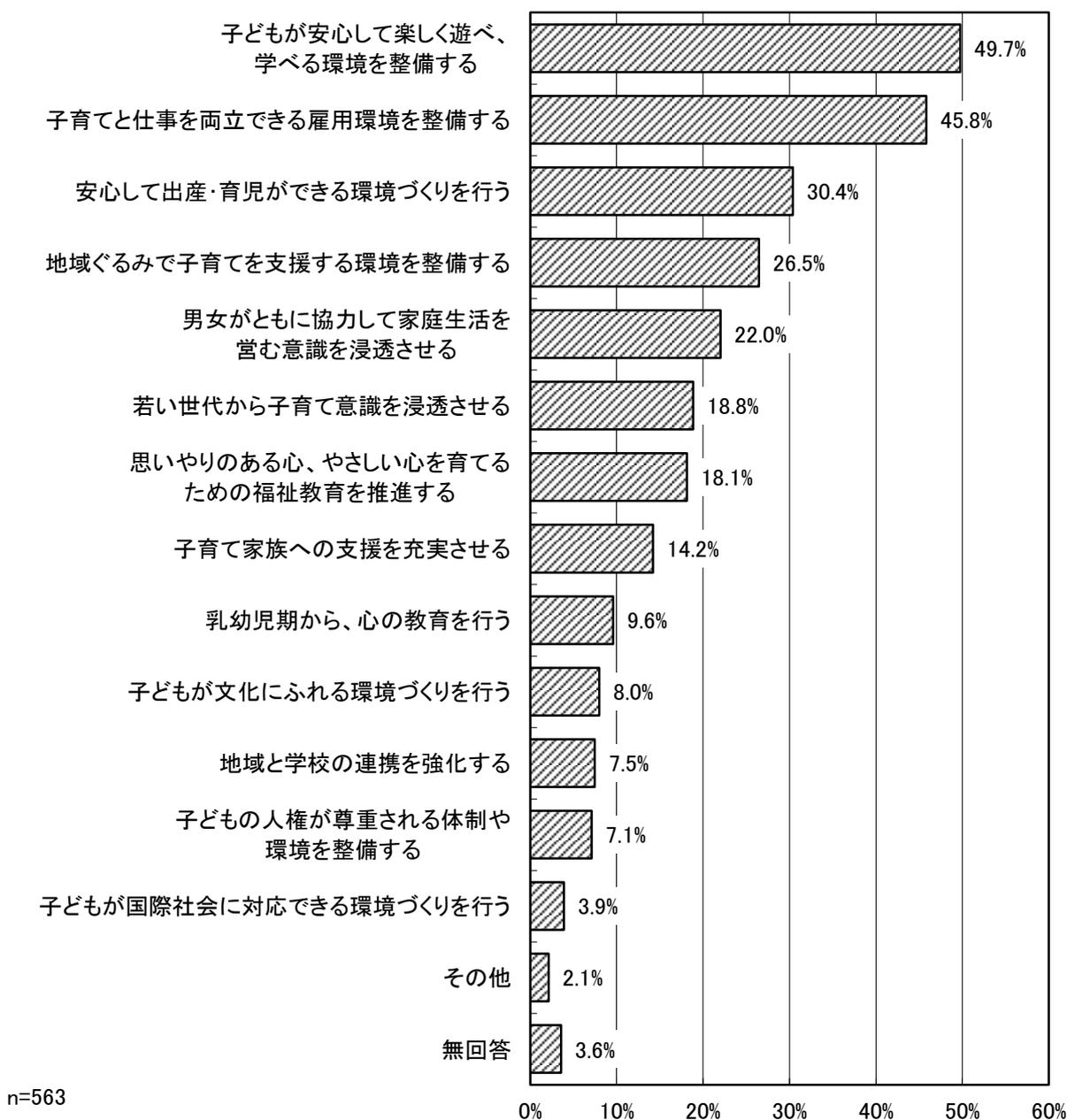
障害のある方の自立と支援を向上する取り組みが求められている傾向にあります。



(25)子どもを健やかに育てるため、今後、さぬき市においてはどのようなことが重要だと思いますか

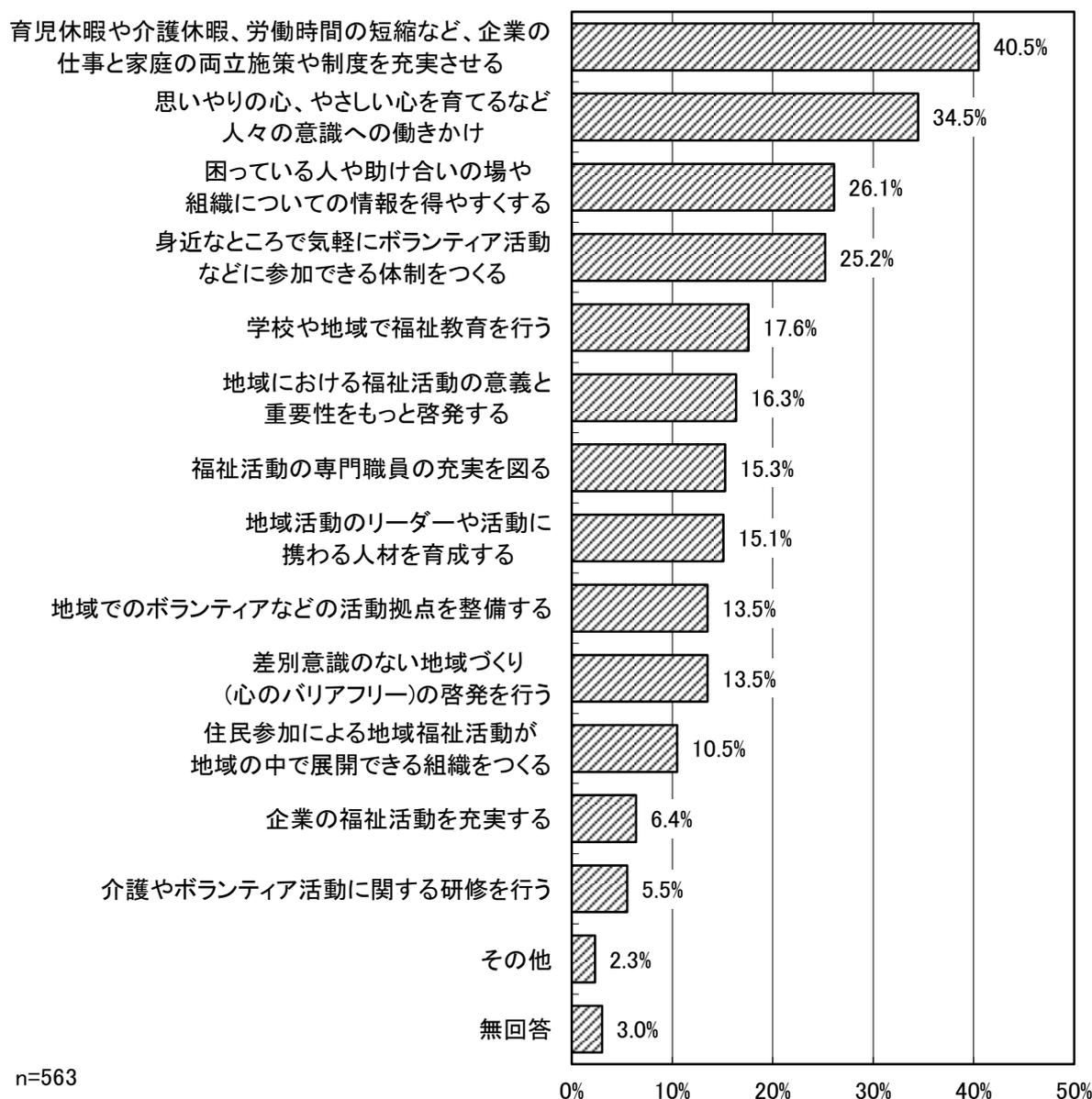
子どもを健やかに育てるために重要だと思われることについて、「子どもが安心して楽しく遊べ、学べる環境を整備する」の割合が最も高く49.7%、次いで「子育てと仕事を両立できる雇用環境を整備する」(45.8%)、「安心して出産・育児ができる環境づくりを行う」(30.4%)、「地域ぐるみで子育てを支援する環境を整備する」(26.5%)と続いています。

子育てをめぐる環境の改善が求められている傾向にあります。



(26) 地域の活動を活発にするため、どのようなことが大切だと思いますか

地域活動の活性化に大切なこととして、「育児休暇や介護休暇、労働時間の短縮など、企業の仕事と家庭の両立施策や制度を充実させる」の割合が最も高く 40.5%、次いで「思いやりの心、やさしい心を育てるなど人々の意識への働きかけ」(34.5%)、「困っている人や助け合いの場や組織についての情報を得やすくする」(26.1%)、「身近なところで気軽にボランティア活動などに参加できる体制をつくる」(25.2%)と続いています。



2 関係団体調査からみる現状

地域福祉計画の策定にあたり、さぬき市全体の活性化という視点で、協働のまちづくりを行っていきうえで、市民とともに重要な役割を果たす各種団体の地域活動への参画状況等を把握するためにアンケート調査を実施しました。

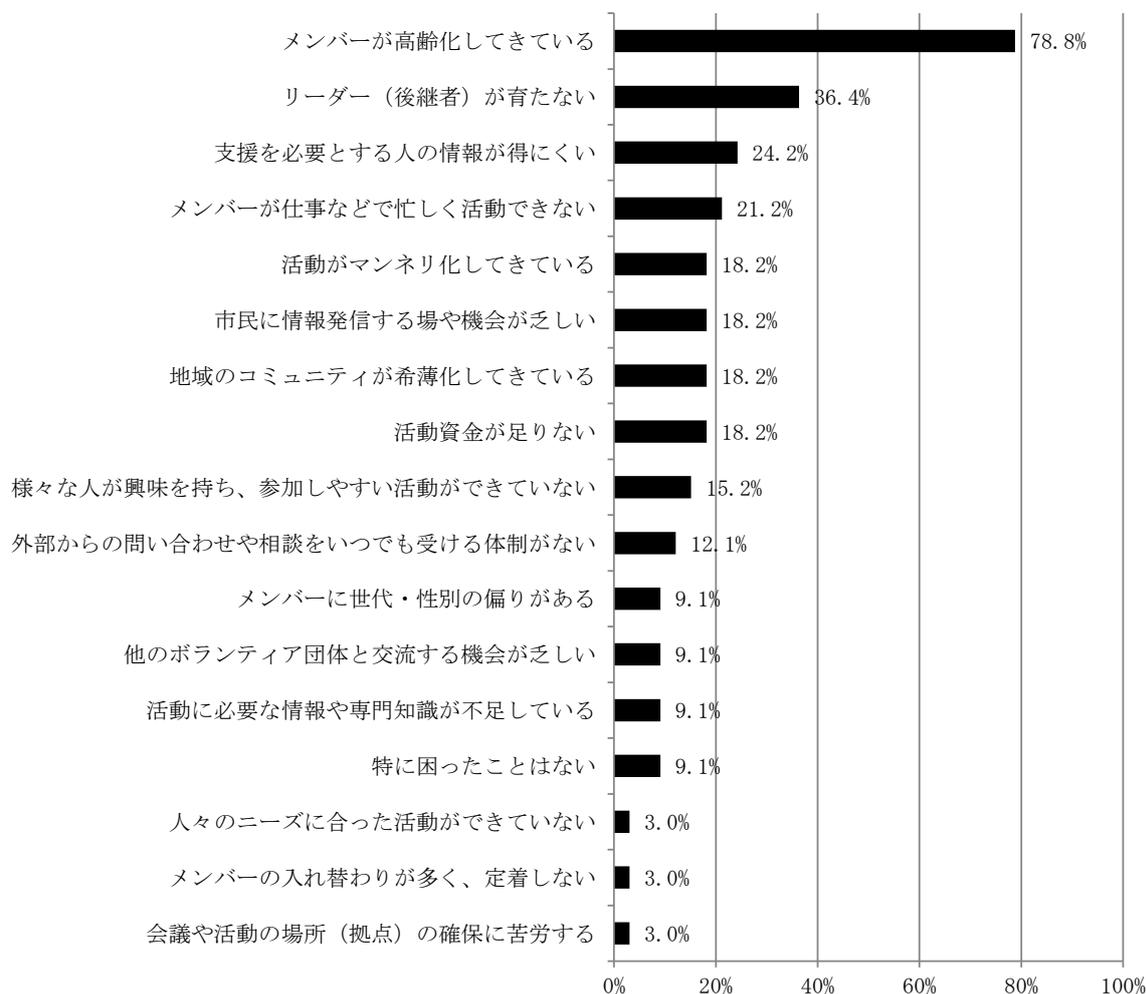
また、同年に計画見直しを行ってさぬき市健康増進計画と合わせて一部団体に対し、追加でヒアリングを実施しました。

■ 調査期間	平成 25 年 10 月 21 日～11 月 1 日
■ 調査票回収団体	33団体

(1) 活動を行ううえで困っていること

それぞれの団体が地域活動を行ううえで困っていることについては、「メンバーの高齢化」との回答が最も多くなっています。また、次いで「リーダー（後継者）が育たない」との回答が多くっており、ヒアリング意見でも若い世代の参入に関する課題が意見としてあがっており、人的な課題が大きくなっています。

【地域活動を行ううえで困っていること】



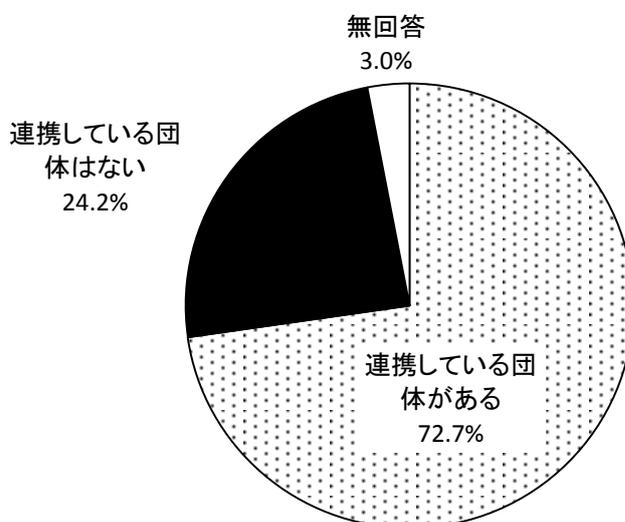
■ヒアリング意見

- ・若い世代に参加をしてもらうこと自体が困難になってきている。
- ・わからないことがあれば携帯やスマートフォンで調べる若い人が多く、“みんなで一緒に”の意識が昔に比べて薄れている。
- ・団体への登録に至っても、役職がつく・自分が中心になって活動するということになる
と一歩引く人が若い世代に多いように思う。
- ・個人情報への考え方が厳しく、イベントや活動に誘っても呼びかけに応じてくれない人
が多くなった。
- ・活動費用や人材など課題があり、1つの団体で活動を行うことが難しい面もでてきた。

(2)他団体との連携について

「連携している団体がある」との回答は7割を超えています。連携のとり方としては、「定期的（若しくは不定期）な会議・情報交換」との回答が多くなっています。

【他団体との連携の有無】



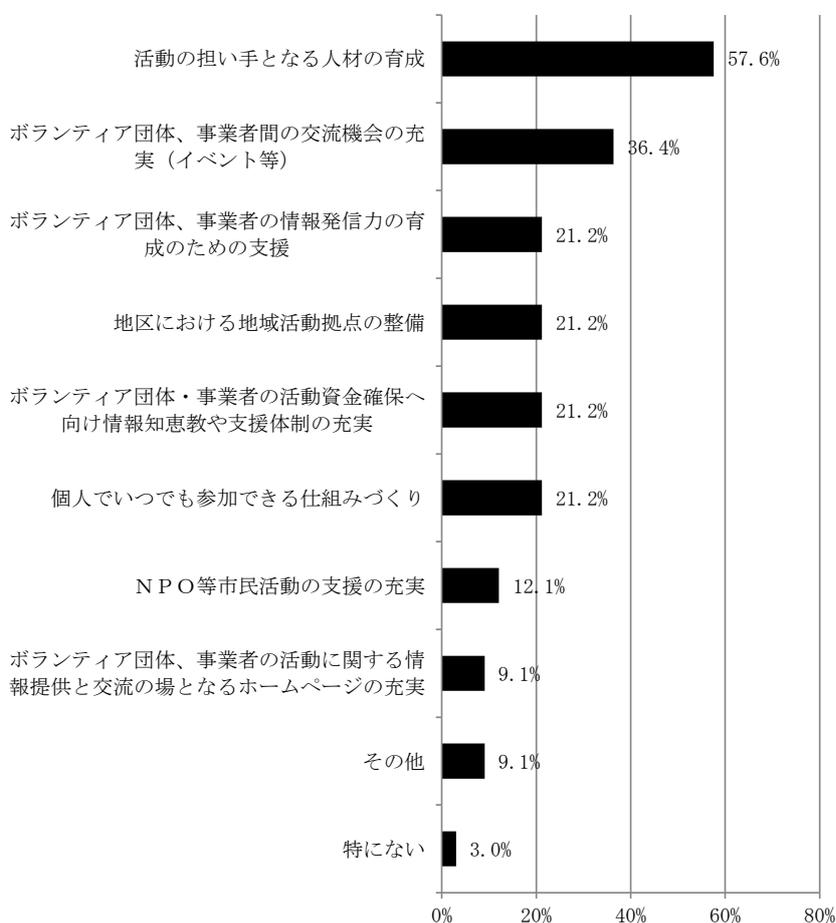
(3)今後の地域活動の進め方について

それぞれが主体的に進めるとの回答が最も多く、さらに地域活動を活性化させていくためには「活動の担い手となる人材の育成」「ボランティア団体、事業者間の交流機会の充実（イベント等）」について行政の取り組みを求める回答が多くなっています。

【今後の地域活動はどのように進めていけばよいと思うか】

項目	回答数	割合
どれが中心というのではなく、地域住民組織、ボランティア団体・事業所、市社協などそれぞれの主体が役割を果たしながら推進する	13	39.4%
市社協が中心となり、ボランティア団体、事業者や地域住民組織の活動と連携・協力を図りながら推進する	7	21.2%
ボランティア団体、事業者等が中心になり市社協などと連携・協力を図りながら推進する	6	18.2%
地域住民組織（地区社協・自治会）が中心となり、ボランティア団体・事業者・市社会福祉協議会などと連携・協力を図りながら推進する	5	15.2%

【地域活動をさらに活性化させるためには行政はどのような取り組みを行うことが必要か】



■その他・ヒアリング意見

- ・情報の有効活用についての方法を考えてほしい。
- ・情報を公開してほしい。
- ・活動の場の確保、提供を行ってほしい

(4) 団体として地域活動に協力できること（自由意見）

■ 協力してできること

- ・防災時の食事づくり、子育て支援。
- ・地区内イベントのバザー参加。地区の防災訓練、炊き出し等で参加。高齢者施設、病院等でのボランティア活動。自治会内のふれあい活動支援や花づくり支援活動、清掃活動。

■ 子ども・学生に関すること

- ・保・幼・小中の行事（主に運動会）や社会福祉協議会の行事に参加。
- ・小中学生の交通安全推進のための活動支援。
- ・青少年の健全育成を考えると、幼稚園・小学校・中学校と連携をはかり、各々との親睦を図るための活動を行う。
- ・子育て支援（子育てをしている人が息抜きのできる場所づくり。託児支援）、地域美化活動現在の活動は社協と連携して行っている。これからはいきいきネットと連携して子どもたちの見守り活動をしていきたい。
- ・地域福祉、健康に関するイベント等でお茶会の席（どこにでもある）だけでなく、体験的なお茶会、豆知識コーナーなど、さまざまな活動に参加することによって地域のお茶文化を広めたい。
- ・できることには限りがあるが協力していきたい。

■ 健康に関すること

- ・食生活改善推進員がイベントの時に各家庭の味噌汁の塩分濃度の味見・試食・試飲をして自分の味覚を認識してもらい、塩分を減らすようにすれば生活習慣病などが少し減少するのでは。
- ・1日にとる野菜の摂取量を、検診・イベント等の際にクイズ形式にし、興味を持たせ自分の食べている量を知ってもらえれば野菜を食べる量が増える。
- ・各自治体へ生活習慣予防料理、母と子の健康・貧血予防高齢者の健康・食生活等の普及。イベントへの協力。

■ ノーマライゼーションの推進に関すること

- ・手話コーラスでボランティアをすることで微力ながら地域の方々や子どもたちに笑顔と元気を届けられることが活動する私たちの元気の源です。お手伝いできることがあれば参加させていただきます。

- ・市の行事(成人式・戦没者追悼式等)への要約筆記活動での参加。難聴者が参加できる文化活動等への要約筆記活動の採用
- ・音楽を通して少しでも心のいやしを感じてくれるとうれしい。
- ・点字による視覚障害者への情報提供(広報・防災情報等)
- ・学校の福祉教育への参加。
- ・市配布物の点訳等。

■ 要望

- ・自分たちのペースで無理なく活動していきたい。それぞれ、活動するには、場所・準備の時間など必要なものがあることを理解してほしい。
- ・地域福祉に関するイベント等で様々な年代の人たちに食の大切さや食べることの楽しさをアピールできる活動をしたい。

3 ワークショップからみる現状

地域福祉に関する現場の生の声やニーズを把握するため、各地域の代表者にご参加いただき、ワークショップ形式で地域ごとに話し合いを行いました。

(1) 地域について住んでいて感じること

さぬき市の良いところとして、「災害の少なさ」「豊かな自然」「人柄」「地域活動が充実している」という意見が多くあげられました。

その反面、さぬき市の課題として考えるべき点としては「子どもの減少」「高齢者独居世帯の増加」「地域活動継続への課題」が多く上げられました。これら課題については少子高齢化と人口減少の進行が原因と思われる点が多くなっています。

★地域の良いところ（抜粋）

【環境について】

- 美しい自然や、素晴らしい景観が残っている。
- 災害が少なく、暮らしやすい。

【暮らしている人について】

- 人柄が良い。
- 近所付き合いができています。
- あいさつをする子どもが多い。
- 高齢者同士で支え合わなければならない状況が、よい「つながり」になっている。
- 働き者の高齢者が多い。

【地域の活動について】

- ボランティア団体が多い。
- 住民が協力的。
- 地区での行事が多い。
- 地区での行事の際に集まりがよい。



★地域の課題（抜粋）

【少子高齢化や人口の減少】

- 高齢者や高齢者のみの世帯が多い一方で、若者や子どもが少なくなった。
- 就労先が少なく、若い世代が市外に働きに出て行ってしまう。
- 遊び場や集いの場など、若い世代に魅力的なものが少ない。

【地域交流や伝統的文化の継承】

- 昔からの行事が減少してきている。
- 祭りなどの伝統文化について、若年層の参加が少なくなってきており、今後の継続に懸念がある。
- 自治会活動などへの若年層の参加があまりない。

【生活の足としての交通の問題】

- 買い物など日常生活に関わる移動が不便。
- 車がなければどこにもいけない。

【防犯・防災に関する不安】

- これまで大きな災害がない分、災害に関する意識が低いのではないか。
- 空き家や薄暗い道など、防犯上も問題があるのではないか。



(2)住みやすい地域をつくるためにできること

さぬき市の課題を解決するために地域や住民が取り組むべき方向については、「つながり・連携の強化」「防災への備え」という意見が多く、住民・地域・行政が一体となって住みよいさぬき市をつくるための連携が必要となっています。

★自分たちで取り組むこと（抜粋）

【人とのつながりの強化】

- 隣近所の人との声かけを積極的に行う。
- 趣味や地域の活動で仲間をつくる。
- 子どもや高齢者だけでなく、地域にどんな人が住んでいるか興味を持つ。

【地域とのつながりの強化】

- 地域の活動や行事には積極的に参加をしていく。
- 地域に関心を持つ。

【防災意識の強化】

- 非常食の確保等、自分でできることについて考える。
- 避難経路の確認、緊急連絡先を決めておく。

★地域みんなで取り組むこと（抜粋）

【住民・地域・行政の連携強化】

- 自治会活動の活性化にむけ、若い世代を取り込む活動を行う。
- イベント等、地域での活動を住民と連携して実施する。
- 行政と連携をとり、支援が必要な人を地域と行政で支援する。

【地域の見守り体制の強化】

- 子どもや高齢者を地域で見守る体制をつくる。

【防災の備え】

- 避難先の整備、避難経路の確保等、自治会で防災強化を行う。
- 地域の連絡網を確立する。
- 地区の防災意識の啓発を行い、地域の自立防災の強化を行っていく。



(3) 地区ごとの特色ある意見

地理的な環境や、公共施設等の設置状況によってそれぞれの地区は異なる特色を持っています。その中で良いところを伸ばし、地理的なサービス格差がなくなるよう地域と行政のより一層の連携が必要となっています。

★志度地区

- ・地域に自立している人が多い。
- ・文化施設を有効に活用してほしい。
- ・県外からの転入者が多く、他地区に比べ若い人が多いが、入れ替わりも早い
ため若い人との関係が築きにくい。

★大川地区

- ・地域のかかわりが薄れている気がする。
- ・下水道整備が遅れているように思う。
- ・虐待等の気になることがあっても、指摘しづらい。

★津田地区

- ・市役所が遠く、病院も少ないため、生活に不便さを感じる。
- ・消防車や救急車の通行が困難な道があり、緊急時に不安である。
- ・独居の高齢者が多く、近所で支え合いが必要。

★寒川地区

- ・山や川をほったらかしにするのではなく、清掃や環境整備が必要である。
- ・住民と社会福祉協議会のつながりが強い。
- ・商店や銀行、行政機関（支所）、病院が近くにあって暮らしやすい。

★長尾地区

- ・三世帯同居家庭が多く、人情味あふれる人が多い。
- ・団地の転入者が地域になじめるよう、地域への参加と交流の方法について検討が必要。
- ・子育てをしながら仕事ができる環境がほしい。



4 課題まとめ

(1) 人間関係の希薄化

近所づきあいが煩わしい、自治会へ加入しないなど、地域とのつながりを持たずに生活をしている人の増加がみられます。「人に聞くよりパソコンやスマートフォン、テレビでの情報検索」といった時代背景に伴う問題となっています。

地域とのつながりが薄いと、情報も伝わりにくくなるため、災害時の備えやいざという時の助け合いという面でも、人同士のつながりづくりは課題と考えられます。

(2) 今後の活動の中心となる人材の不足

全国的に少子高齢化社会に関する問題が大きく取り上げられるなか、さぬき市でも同様に少子高齢化は進んでおり、その影響は人材不足として表れています。

現在地域で活動している各種団体が今後も継続して活動を続けていくために必要な「若い世代(後継者)」が不足しており、若い世代が参加しないため団体自体の高齢化が進んでいることはアンケート結果、団体の実態把握だけでなくワークショップでも意見があがっています。

昔に比べ、両親共働きが増えた・市外で仕事に従事しているといった就労状況の変化や現在の育児等、家庭の状況による影響も大きいと考えられますが、若い世代をどのように地区活動への参加を呼びかけ、地域の人材の確保につなげるかが大きな課題となっています。

(3) 個人情報に関する問題

個人情報に対する保護意識が強まったことから、「どこ」に「だれ」が「どのような状態」で住んでいるという近所の様子が分からない状況が多くなっています。

しかし、地域活動を推進していくためには、「だれ」が「どのような状況か」ということは必要な情報であり、個人情報の取扱いと、提供の仕方については、今後の課題と考えられます。

(4) 地域間の連携体制の構築

地理的状況や市発足以前からの旧町単位の住民意識の違いにより、それぞれの地域間での連携体制は十分とは言えない状況にあります。若い世代の地域活動への参加者数の減少や、人材の確保が困難になってきていることも踏まえ、今後、旧町単位で既にある人的なネットワーク等を活用し、さぬき市全体で取り組むといった方向性を踏まえた意識づくりを検討していくことも大切と考えられます。

第4章

第2期計画の実施状況と課題

第4章 第2期計画の実施状況と課題

平成 21 年度からの5か年を計画期間とした第2期さぬき市地域福祉計画は、第1期計画(平成 16 年度～平成 20 年度)の理念などを継承しつつ、「ノーマライゼーションの定着と推進」、「自立した生活を送るための支援」、「パートナーシップと市民主体の活動の推進」、「さまざまな分野における福祉の視点の推進」を基本理念とし、さぬき市の地域福祉推進の基本的指針として策定しました。

計画の中心となる「地域福祉施策の推進」には、計画の基本目標のもとに「〈基本方針1〉利用者の保護・支援と適切な福祉サービスの利用促進」、「〈基本方針2〉福祉サービスの質の向上と供給体制の強化」、「〈基本方針3〉市民の福祉活動への主体的な参加の促進と、各主体のパートナーシップの形成」の3つの基本方針を掲げ、さらに、それぞれの基本方針に「施策の柱」として10項目を設定して、地域福祉の推進に取り組む計画となっています。

第2期計画の実施状況と課題について〈公助による取り組み〉の部分の取りまとめを行いました。

1 利用者の保護・支援と適切な福祉サービスの利用促進

(1) サービスの利用者に対する相談支援体制の整備

① 一人ひとりに応じたきめの細かい相談の充実

	実績					今後の方向性
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	
ピア・カウンセリング の実施 ■長寿障害福祉課	月4回	月4回	月5回	月5回	月5回	随時実施する形で 継続する。
専門的知識を有する カウンセラーの 育成と配備 ■子育て支援課	2名	2名 6月から 3名	3名	3名	3名	コーディネート機 能が展開できるよ う継続する。
総合相談所の開設 (専門相談) ■社会福祉協議会	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	市民のニーズに対 応するため継続し て実施する。

② 地域における相談体制の充実

	実績					今後の 方向性
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	
総合相談所の開設(心配ごと相談) ■社会福祉協議会	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	潜在化している相談・ニーズについて顕在化を図る。
スタッフの質の向上に向けた講習会、講座、研修、勉強会開催 ■社会福祉協議会	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	複雑化する相談に対応できるよう今後も継続して実施する。
心の健康相談の実施 ■国保・健康課	年2回	年2回	年2回	年2回	年2回	自殺対策においても学童期や思春期世代への教室を実施できるように努める。

③ 多種多様な媒体・手段による相談体制の構築

	実績					今後の 方向性
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	
福祉施設等への訪問数 ■長寿障害福祉課	5回	7回	6回	9回	10回	多様化・複雑化するニーズに対応するため継続して実施する。
市内の保育所(園)、児童館、幼稚園等への訪問数 ■子育て支援課	69回	49回	45回	79回	72回	継続して実施する。

(2)サービスの情報提供による利用者の適切なサービス選択の確保

① 総合的な情報ネットワークの構築

	実績					今後の方向性
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
健康教室や健康相談の開催数 ■国保・健康課	月 11回	月 14回	月 15回	月 15回	月 14回	対象者やニーズに応じた健康教室・健康相談を実施する。
健康に関する啓発の周知回数 ■国保・健康課	月 1～2回	今後も正しく、スピーディーな情報提供に努める。				

② 多様な媒体による情報提供

	実績					今後の方向性
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
社協広報紙「ふれねっと」の発行数 ■社会福祉協議会	年6回	年6回	年6回	年6回	年6回	様々な情報媒体(ホームページ等)と連携し、若年層に向けての発信を行う。
ボランティア情報紙「はっぴー」の発行数 ■社会福祉協議会	年6回	年6回	年6回	年6回	年6回	継続して実施する。
図書館や資料館などの展示・閲覧施設において点字や音声で解説する機能整備の設置数 ■長寿障害福祉課	図書館 2ヶ所 市民病院 1ヶ所 本庁 1ヶ所 福祉事務所 1ヶ所	利用拡大に向けた周知を推進する。				
点字や手話、要約筆記などのボランティア数 ■長寿障害福祉課	点字 1団体 手話 2団体 要約筆記 1団体	利用拡大に向けた周知を推進する。				

(3) 誰もが快適に安心して暮らせるまちづくり

① 高齢者・障害者の居住環境の整備促進

	実績					今後の方向性
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	
浴室、便所、廊下、階段等の一部改造費用の助成利用数 ■長寿障害福祉課	0件	2件	0件	0件	1件	対象者の拡大にむけ、周知を徹底する。
浴室、便所、廊下、階段等の一部改造費用の助成利用数 ■介護保険課	294件	280件	267件	278件	290件	対象者の拡大にむけ、周知を徹底する。
高齢者の外出頻度(アンケート) ■介護保険課	36.0%	37.4%	36.8%	37.9%	37.9%	継続して実施する。

② ライフステージに対応した健康づくりの推進

	実績					今後の方向性
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	
母子乳幼児健康診査の実施数 ■国保・健康課	月3回	月3回	月3回	月3回	月3回	継続して実施する。
母子健康教室の実施数 ■国保・健康課	月 3～4回	月 3～4回	月 3～4回	月 3～4回	月 3～4回	継続して実施する。
学童・老人予防接種の実施数 ■国保・健康課	74.1%	75.7%	72.9%	70.0%	70.0%	学童の接種率向上に向けた周知方法を検討する。
健康なまちづくりワークショップ「まちの健康応援団」の開催数 ■国保・健康課	年11回	年11回	年11回	年11回	年11回	継続して実施する。
食生活改善推進協議会、母子愛育会の人数 ■国保・健康課	914人	830人	655人	633人	610人	さぬき市の現状に適した活動を行えるよう、連携を強化し人員の確保・活動推進に向けて協議を行う。

(4) 利用者の権利と保護

① 利用者権利の擁護の推進

	実績					今後の 方向性
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	
「振り込め詐欺などの被害 防止」等の講演会の実施 数 ■商工観光課	10回	9回	7回	7回	8回	継続して実施する。
広報誌、チラシ・リーフレッ トの配布 ■商工観光課	9回	9回	9回	12回	9回	今後もイベント等へ 積極的に参加し、啓 発に努める。
第三者委員会の設置数 ■社会福祉協議会	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	苦情を出しやすい環 境を整えるとともに、 苦情に対し真摯に 対応を行う。

2 福祉サービスの質の向上と供給体制の強化

(1) 多様なニーズに対応したサービス提供体制の整備

① 関連分野間の連携の促進

	実績					今後の 方向性
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	
さぬき市に多数現存するボランティア団体と行政、事業者、諸団体の数 ■社会福祉協議会	67団体	66団体	68団体	64団体	63団体	団体が継続して活動できるように支援をしていく。

(2) ニーズとサービスを適切に結びつける仕組みの構築

① ケアマネジメントの充実

	実績					今後の 方向性
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	
ケアマネジメントリーダー等の連絡会の開催数 ■介護保険課	6回	8回	7回	18回	8回	今後も、ケアマネリーダー等の主体的な活動を支援し、ケアマネジメントの充実を図る。
市内の介護支援専門員を対象とした研修会等の実施数 ■介護保険課	4回	5回	4回	5回	4回	適切な支援につながるよう、質の向上、連携体制の充実を支援する。

(3) 介護・保護が必要な人への対応と自立支援

① 地域における要介護・要保護者の発見・緊急支援体制の充実

	実績					今後の方向性
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	
「地域いきいきネット事業（地区社協）」の認知度（アンケート） ■社会福祉協議会	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	ホームページやフェイスブック等を有効に使い若年層に向けて周知していく。
「地域いきいきネット事業（地区社協）」の参加数 ■社会福祉協議会	年 3,747 人	年 7,519 人	年 11,822 人	年 11,702 人	年 10,000 人	より一層地域の实情に合わせた生活・福祉課題への対応を推進していく。
各地区の地域福祉推進委員（自治会長、民生委員、児童委員、福祉委員）の委嘱数 ■社会福祉協議会	901人	900人	929人	983人	910人	情報の共有化を図るとともに、福祉委員の役割を明確にしていく。
さぬき市児童対策地域協議会の開催数 ■子育て支援課	37回	29回	25回	33回	26回	継続して実施する。

② 高齢者・障害者の生活・自立支援

	実績					今後の方向性
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	
シルバー人材センターの登録数 ■長寿障害福祉課	712人	710人	618人	589人	570人	健康で働く意欲のある高齢者の経験や能力を活かし社会環境の変化に応じたサービスの提供に努める。
地域住民の「協力会員」「利用会員」数 ■社会福祉協議会	協力会員 56人 利用会員 37人	協力会員 63人 利用会員 42人	協力会員 72人 利用会員 46人	協力会員 38人 利用会員 49人	協力会員 39人 利用会員 59人	協力会員の確保にむけた取り組みを推進する。

③ ひとり親家庭・子育て家庭への総合生活支援

	実績					今後の 方向性
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	
「子育てサロン」開設の数 ■社会福祉協議会	6ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	現存しているサロンの充実とサロンのない地区の開設を検討していく。

3 市民の福祉活動への主体的な参加の促進と、各主体のパートナーシップの形成

(1) 市民、ボランティア団体、NPO等の活動支援と協働・連携の推進

① 活動拠点の整備

	実績					今後の方向性
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
ボランティアセンター及びボランティアステーション(窓口)の設置数 ■社会福祉協議会	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	市民が身近なところで、ボランティア相談及び活動等が行えるように、今後も地区ごとの設置を維持する。

② 市民福祉活動の活性化

	実績					今後の方向性
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
ボランティア募集の定期的広報の実施数 ■社会福祉協議会	年6回	年6回	年6回	年6回	年6回	継続して実施する。

③ 活動に必要な情報、知識、技術の支援

	実績					今後の方向性
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
技術・知識習得のための講習会の開催数 ■社会福祉協議会	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	どのような技術、知識習得が必要か、ボランティアと協議しながら実施していく。
ボランティア養成講座の実施数 ■社会福祉協議会	年11回	年10回	年9回	年12回	年12回	内容を吟味しながら同様の回数で実施していく。

(2)市民の福祉に対する意識の高揚

① 住民交流会・勉強会の実施

		実績					今後の方向性
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
家族介護教室事業、家族介護者交流事業などの開催数	■長寿障害福祉課	2回	2回	3回	3回	3回	継続して実施する。
	■介護保険課	家族介護教室事業 11回 234人	家族介護教室事業 11回 221人	家族介護教室事業 11回 184人	家族介護教室事業 11回 196人	家族介護教室事業 11回 200人	継続して実施する。
		家族介護者交流事業 6回 110人	家族介護者交流事業 6回 104人	家族介護者交流事業 6回 93人	家族介護者交流事業 6回 108人	家族介護者交流事業 6回 104人	
■社会福祉協議会	年3回 (H21年1月開始)	年12回	年12回	年12回	年12回	広報紙等で啓発し、在宅介護をしている市民のより一層の参加を促す。	

(3)地域における福祉の人材の育成

① 地域における専門的な人材の確保と育成

	実績					今後の方向性
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
介護が必要な人の現在の満足度(アンケート) ■介護保険課	—	—	30.3% (総計満足度調査)	—	—	継続して実施するとともに、サービス等の質の向上の支援を検討していく。

第5章

基本理念と基本目標

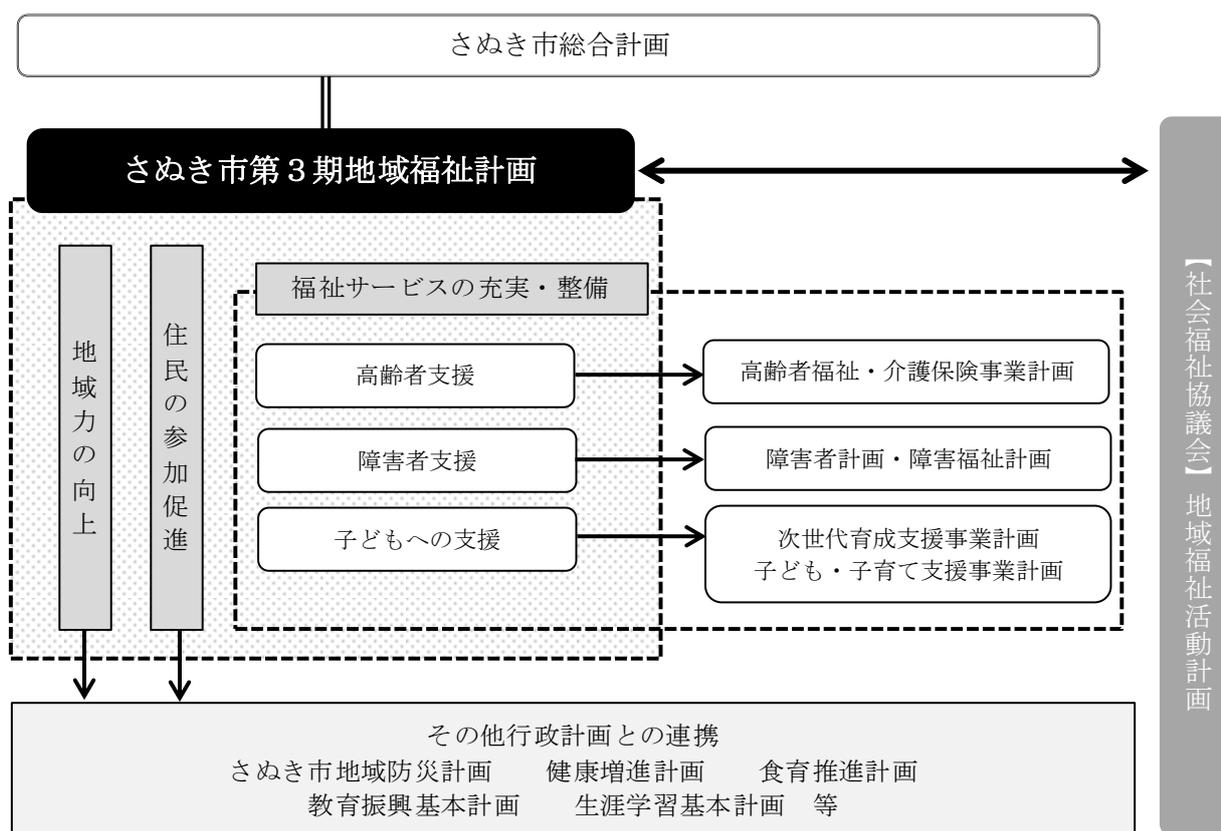
第5章 基本理念と基本目標

これまで、第1期・第2期地域福祉計画では、「少子高齢化への対応」「誰もが自立し、安心して住めるまちづくりの推進」「地域福祉における市民参加の促進とパートナーシップ」「利用者の視点にたった福祉施策の展開」「福祉分野の人材の確保と育成」「市内における福祉ネットワークの構築」の6つをさぬき市の地域福祉の課題として、それに則した取り組みを推進してきました。

取り組みを推進してきた第1期計画からの10年間を踏まえ、現在のさぬき市の地域福祉課題として挙がってきた「人材の課題」「人間関係の希薄化の課題」「個人情報に関する課題」「地域間の連携体制の課題」を解決していくためには、それぞれの計画での取り組みや各事業を踏まえて今後の地域福祉の推進について検討する必要があります。

そのため本計画では、関連する各種計画との連携をとりつつ、さぬき市の課題解決に必要な「地域力の向上」について地域福祉の目指す方向性を設定しました。

【関連計画との連携】



1 基本理念

地域福祉の推進のためには、さぬき市の目指す方向性を長期的な視点が重要となっています。そのため、さぬき市第2期地域福祉計画の基本目標を第3期計画の基本理念として設定します。

優しさと思いやりが織りなす いきいき福祉のまち

2 基本目標

基本理念に示すいきいき福祉のまちの実現に向けて求められるのは、地域住民の支え合い・助け合いの活動である自助、互助・共助と、制度化されたサービスである公助が、それぞれの特性を生かし合いながら、支援を必要とする人の生活を総合的に支えることが必要となっています。

したがって、地域福祉を推進するためには、地域住民自らが、地域の問題を自分の問題として受け止め、その解決に向けて取り組むことが必要です。また、地域住民やボランティアなどの参加・参画による活動と制度化されたサービスとの効果的な連携が不可欠であり、行政には、利用者の視点に立った福祉サービスを提供できる体制づくりと基盤の充実に取り組むことが求められています。

このようなことから、本計画の基本目標として、以下の3つを設定しました。

第3期 基本目標

1. 住民主体の支え合いによるまちづくり
2. 安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり
3. いきいき福祉の基盤づくり

第6章

地域福祉施策の推進

第6章 地域福祉施策の推進

1 地域福祉の施策体系

基本理念「優しさと思いやりが織りなす いきいき福祉のまち」	基本目標：1. 住民主体の支え合いによるまちづくり
	(1) 地域福祉活動への参加を促す仕組みづくり
	① 自治会の組織強化と活動の充実 ② 地域で活動する関係団体との連携強化 ③ 地域福祉活動のための情報発信
	(2) 地域福祉を支える担い手の育成
	① 地域活動の人材・リーダーの育成 ② 福祉教育の充実
	(3) 地域の支え合い活動の活性化
	① 地域住民の交流の促進 ② 地域見守りネットワークの充実
	(4) ボランティア活動の推進
	① ボランティアセンターの充実 ② ボランティア活動への参加促進
	(5) 防災・防犯対策の推進
	① 地域における防犯や防災対策の強化 ② 避難行動要支援者の支援体制の充実
	基本目標：2. 安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり
	(6) 相談体制・情報提供の充実
	① 身近な相談窓口の充実 ② 情報提供の充実
(7) 誰もが安心して利用できる福祉サービスの提供	
① 多様なニーズに対応した福祉サービスの充実 ② サービス利用者の権利擁護	
基本目標：3. いきいき福祉の基盤づくり	
(8) 地域福祉活動を支える拠点の充実	
① 社会福祉協議会との連携強化 ② 活動拠点の整備及び充実	

2 具体的な取り組み

1. 住民主体の支え合いによるまちづくり

人口の減少、少子高齢化、核家族化の進行などによって、人間関係の希薄化やコミュニティ機能の低下に加え、福祉、介護ニーズが増大するとともに、バス路線の縮小、商店の廃業などにより、これまで地域の生活を支えてきた基礎的な生活サービスの利用が困難な状況が生じています。

年齢や障害の有無にかかわらず、地域におけるすべての人が安心して快適に生活を営めるような社会にするためには、行政だけでなくNPO、ボランティア、企業などがコミュニティ組織と連携・協働して、地域ぐるみで住民同士が支え合うことが重要です。

そのため、地域ぐるみで支え合いを担う、質の高い福祉、介護、NPO、ボランティアなどの人材の育成と、その安定的な確保・定着が、これまで以上に求められています。

(1) 地域福祉活動への参加を促す仕組みづくり

① 自治会の組織強化と活動の充実

都市化の進展やライフスタイル、価値観の多様化などにより、地域住民の交流が少なくなっています。それに伴い、地域住民の連帯感や地域に対する親近感も薄くなり、地域が従来になってきた相互扶助の機能が低下しています。特に、地域自治組織である自治会や町内会等に加入しない世帯が全国的に増加しており、加入率が低下する傾向が見られています。

今後はさらに、地域自治組織の活性化を促すとともに、団塊の世代をはじめとした新たな地域の担い手を育成し、新たな支え合いの仕組みを構築していきます。

自 助

(住民の取り組み)

- ・自治会へ加入し、自治会活動に積極的に参加しましょう。
- ・自治会の活動を活性化させるという意識をもって住民同士で声をかけあい、一緒に参加する環境をつくりましょう。

共 助

(地域の取り組み)

- ・自治会への加入を勧め自治会活動に参加しやすい環境づくりに努めましょう。
- ・自治会活動への参加を呼びかけ、活動の情報発信をしましょう。
- ・仕事や子育て中の人も参加しやすい環境をつくりましょう。

公 助

(行政の取り組み)

- ・組織情報の提供、PRの推進を行います。
- ・地域と協力して自治会への加入促進に向けた取り組みを支援します。
- ・コミュニティ助成事業などにより地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展を支援します。

② 地域で活動する関係団体との連携強化

地域では、自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、老人クラブ、婦人会など、たくさんの人々や団体が身近な地域で様々な活動を行っていますが、必ずしも横のつながりがない状況もみられるため、組織・団体間の顔見知りの関係づくりを含め、様々な面で連携強化を図ります。

自 助

(住民の取り組み)

- ・自分の地域にどのような団体が活動しているか関心を持ちましょう。
- ・地域の活動に積極的に参加しましょう。

共 助

(地域の取り組み)

- ・世代や性別を問わず誰もが参加しやすい環境をつくりましょう。
- ・地域で活動する団体・組織同士で情報交換を行い、連携体制を強化しましょう。
- ・単独では実施が難しいイベント等を複数団体で協働し、実施にむけた検討を行いましょう。

公 助

(行政の取り組み)

- ・社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画をはじめ、関連する各種保健福祉計画と連携をとり、情報共有・共通認識を持ちます。
- ・各種団体や必要機関との情報交換を行い、連携強化に努めます。
- ・世代間交流の機会を提供できるよう、小中学校と連携して各種団体や福祉施設等との交流活動を推進します。
- ・市民の健康維持活動を地域から推進していくために、各地域の団体と協力して健康増進事業を実施していきます。
- ・地域の活動団体と連携をとり、適切な支援を行うために、定期的な会議の場の設置に向けて検討を行います。
- ・地域行事・活動に積極的に参加するよう職員の意識改革を図り、地域のニーズを行政に反映できるよう努めます。

③ 地域福祉活動のための情報発信

地域福祉活動の推進には、活動の内容を広く市民に知らせ、活動への参加を促す情報発信が欠かせません。地域福祉活動団体やグループが市民へ配布する情報誌・パンフレット等を市の施設等へ設置することについて協力するとともに、新規の設置場所の確保や新たな媒体を活用しての情報発信等の充実を図ります。

自 助

(住民の取り組み)

- ・団体や市が発行する情報誌やパンフレットを活用し、積極的に情報を収集しましょう。
- ・自分の知っている便利な情報をみんなで交換しましょう。
- ・声かけ、誘い合いを積極的に行いましょう。

共 助

(地域の取り組み)

- ・地域活動やボランティアについての情報を地域に発信していきましょう。
- ・地域での交流を利用して情報共有を行いましょう。

公 助

(行政の取り組み)

- ・広報、ホームページを充実させ、幅広い行政情報の提供と情報伝達の迅速化を図ります。
- ・社会福祉協議会と連携して、ホームページ等に地域での活動や取り組みについて掲載していきます。
- ・各種団体と積極的に交流を図り、情報交換を行っていきます。また、交流の中で有効な情報発信方法についても検討していきます。
- ・小中学校等と連携し、各種団体との交流や情報交換ができる場の設定に努めます。

(2) 地域福祉を支える担い手の育成

① 地域活動の人材・リーダーの育成

地域や福祉に関する活動を通じて、次代を担う子どもたちをはじめ、地域で暮らす誰もが相手を思いやる気持ちや互いを尊重する心を育めるよう、福祉、教育、まちづくり等のあらゆる分野が連携した人づくりを目指します。

また、誰もが気軽に地域活動に参加できる機会づくりとともに、活動の中心的な役割を担うリーダーの育成や団体活動への支援によって、住民の自発的で主体性のある活動の活性化を促進します。

自 助

(住民の取り組み)

- ・ボランティア活動に関心を持ち、自分の知識や経験を生かした活動に積極的に参加しましょう。

共 助

(地域の取り組み)

- ・活動の中で指導者の育成に努めましょう。
- ・退職世代の人材を生かす取り組みを推進しましょう。
- ・誰もが気兼ねなく参加できる環境をつくりましょう。

公 助

(行政の取り組み)

- ・ボランティアや地域活動に職員も積極的に参加するよう意識改革を図ります。
- ・さぬき市ボランティアネットワークの活動を支援します。
- ・ボランティア団体が自主的な活動に取り組めるよう、団体に対して自立支援を行います。
- ・ボランティア活動の情報提供を行うとともに、ボランティア養成講座を開催します。
- ・住民がより参加しやすい活動内容を検討していく中で、現在の活動団体だけでなく、新たな活動グループへの支援も視野に入れて人材の確保を行っていきます。

② 福祉教育の充実

地域で共に生き、支え合う社会を実現させるためには、子どもから大人まですべての住民一人ひとりの心のなかに、相手の立場を尊重する気持ちを持つことが大切です。このような気持ちを育むため、子どもの頃から様々な地域活動やボランティア活動などの社会学習・社会体験の機会の充実を図ります。

自 助

(住民の取り組み)

- ・身近な福祉について家族で話し合う時間をつくりましょう。
- ・親子で地域のイベントや活動に参加しましょう。
- ・あいさつや声かけを積極的に行い、地域住民と交流を持ちましょう。
- ・家庭で親が手本となり、子どもに社会のモラルやマナーを教えましょう。

共 助

(地域の取り組み)

- ・民生委員・児童委員、社会福祉協議会、ボランティア活動等の情報を地域に発信し、福祉意識の啓発を行いましょ。

公 助

(行政の取り組み)

- ・地域でのふれあいや支え合いを通して地域福祉に関する意識啓発を図ります。
- ・市民が福祉に関心を持つ環境をつくるため、地域福祉に関する講演会や講座、イベント、体験学習を開催します。
- ・小中学校、福祉施設等と連携を図り、体験学習やボランティア活動等の福祉教育の機会の充実に努めます。

(3) 地域の支え合い活動の活性化

① 地域住民の交流の促進

家族のあり方やライフスタイル等が変化する中で、住民同士のつながりが希薄化してきており、あらゆる場面での支え合いが少なくなっています。

日常的な集まりや地域の見守り活動などによって、分かち合い、支え合える地域をつくるため、住民の積極的な活動への参加を促します。

また、自治会活動をはじめとした地域活動を活性化させるための支援を充実するとともに、地域資源を活用して住民や地域間、世代間の交流を促進することで、地域ぐるみによる福祉の向上を図ります。

自 助

(住民の取り組み)

- ・あいさつや声かけを積極的に行い、地域の人と交流を持ちましょう。
- ・地域のイベントや行事に参加しましょう。
- ・地域の良いところをお互いに教え合える環境をつくりましょう。

共 助

(地域の取り組み)

- ・地域での交流を通して、お互いを見守っていく地域をつくりましょう。
- ・自治会や地域のイベントで、世代を超えて楽しみながら交流できる環境をつくりましょう。
- ・各自治会が協働で、さぬき市全体で交流できるイベントを検討しましょう。

公 助

(行政の取り組み)

- ・自治会や関係団体、ボランティアを支援し、世代や性別、障害等にかかわらず参加できるイベントを支援します。

② 地域見守りネットワークの充実

地域では様々な団体活動や個人、事業者によって地域福祉の取り組みが行われていますが、それらの連携が十分に取れているとはいえません。地域の様々な課題を共有し、連携することが必要な場面が多くなっており、それぞれが互いに機能・役割について共通認識を持つことが必要です。

身近な地域での相談窓口から、専門的な相談機関まで、多様な相談窓口を充実するとともに、各種機関等が連携し、総合的な相談支援体制の構築を図ります。

自 助

(住民の取り組み)

- ・近所の人同士声かけをして、気軽に集う場をつくりましょう。
- ・自分の趣味などを生かし、地域でつながりの輪を広げましょう。

共 助

(地域の取り組み)

- ・世代間交流ができる場をつくりましょう。
- ・複数の団体が協力してイベントを行う等、協働を進めましょう。
- ・民生委員・児童委員をはじめ、地域で気になる人を「見守る」体制をつくりましょう。声かけだけでは支えが不足である場合は行政と連携を取る体制づくりを心がけましょう。

公 助

(行政の取り組み)

- ・地域の見守り活動や各種事業で把握した高齢者・障害者等についての情報を、関係機関と協議しながら適切な福祉サービスに結びつけることができる体制づくりに努めます。
- ・誰がどこに何を相談できるかわかりやすいよう、相談窓口を明確化し周知を行います。

(4) ボランティア活動の推進

① ボランティアセンターの充実

地域福祉活動においては、多くの地域住民がボランティアとして参加し、人々の力で活動が支えられています。社会福祉協議会のボランティアセンターは、全市的にボランティア活動を拡充し、効果的に活動を進めるための拠点です。

社会福祉協議会を中心に各種ボランティア団体などへの活動支援を図るとともに、活動の場づくりや情報提供の充実、コーディネート機能の充実を図り、ボランティア活動がしやすい環境づくりを推進します。

自 助

(住民の取り組み)

- ・自分ができるボランティアは何か考えましょう。
- ・社会福祉協議会広報紙「ふれねっと」に掲載されるボランティア活動の事例等を見ましょう。
- ・ボランティアに参加してみましょう。

共 助

(地域の取り組み)

- ・あらゆる世代がボランティアへの参加をしやすくするため、地域での情報提供や声かけを行う環境をつくりましょう。

公 助

(行政の取り組み)

- ・社会福祉協議会、活動団体等への支援を行います。
- ・講演、イベントの際にボランティア団体とのマッチングを行います。
- ・団体やボランティアの登録を増やすため、ホームページ・広報紙でボランティアセンター事業や、登録団体のPRを行っていきます。

② ボランティア活動への参加促進

地域福祉活動においては、多くの地域住民がボランティアとして参加し、そうした人々の力で活動が支えられています。今後、各地域で見守り対象世帯の増加や様々なサービスに対するニーズの高まりなどが進むと考えられます。こうした動きに対応するためにも、地域における活動の担い手の一層の掘り起こしを図り、地域ボランティア層の拡充を図っていくことが必要です。

そのため、ボランティア活動に関する情報収集と提供を充実させ、参加のきっかけづくりなどの機会を増やすことでボランティア活動の参加促進に努めます。

自 助

(住民の取り組み)

- ・自分の得意分野を生かした活動に参加してみましょう。
- ・仕事や育児が忙しい人は「半年に1回」等目標を設定して、ボランティアに参加する機会をつくってみましょう。
- ・参加した経験を周りの人に広め、活動に誘いましょう。

共 助

(地域の取り組み)

- ・清掃活動や子どもの登下校の見守り活動等、地域で参加しやすいボランティア活動を行いましょう。
- ・回覧を使って活動の紹介とボランティア募集を実施しましょう。

公 助

(行政の取り組み)

- ・ボランティア団体の活動に必要な支援を行います。
- ・ボランティアの養成・育成を行います。
- ・人材確保に向けた周知活動を行います。
- ・ボランティアの体験講座を強化し、住民がボランティアに触れる機会を充実させます。
- ・小中学校と協力して、子どもたちがボランティアを体験できる機会を提供します。

(5) 防災・防犯対策の推進

① 地域における防犯や防災対策の強化

防犯・防災に関する課題は、地域で安心して暮らすうえでの極めて基本的な課題です。

防犯については、地域ぐるみで「自分たちのまちを守る」という意識を醸成し、地域住民が協力して取り組む必要性が高まっています。高齢者や障害のある人、子どもをはじめ、すべての住民の平常時・緊急時双方の生活の安全と安心を確保するため、防犯や防災などに備えた体制づくりを推進します。

自 助

(住民の取り組み)

- ・隣近所への見守りと声かけを行いましょ。
- ・地域の回覧はなるべく早く目を通し、次の人へ早く回すようにしましょ。
- ・地域や学校で行っている避難訓練に進んで参加しましょ。
- ・交通ルールを守り、思いやりのある行動をとりましょ。
- ・夜遅くに子どもだけで出歩かない、知らない人にはついていかない、不審に思うことがあったら周りの人に相談する等、自分や自分の周りの人の身を守る行動をとりましょ。

共 助

(地域の取り組み)

- ・災害時の避難先や避難経路について地域で徹底して周知しましょ。
- ・地域の連絡手段をつくりましょ。
- ・住民の把握を行いましょ。特に、小さい子どもがいる家庭、高齢者だけの家庭、体の不自由な方のいる家庭など、支援が必要な家庭を把握しましょ。
- ・通学路等の点検を行い、みんなが安心して気持ちよく過ごせるまちであるよう心がけましょ。
- ・地域での不審者情報等、住民の声を関係機関につなげる体制をつくりましょ。

公 助

(行政の取り組み)

【防災】

- ・自主防災組織への支援を行います。
- ・自主防災組織が相互に協力・連携を高めていけるよう、それぞれの組織が集まり、情報交換を行える場の設置に向けた検討を行います。
- ・さぬき市防災会議において策定した「さぬき市地域防災計画」の推進を図ります。
- ・さぬき市の避難所一覧や、ハザードマップのさらなる周知を行います。

【防犯】

- ・小中学校や警察等、関係団体・組織と連携し、交通安全に関する取り組みを実施します。
- ・地域の高齢者や子どもを対象として交通安全講習会が開催できるよう、自治会や地域団体を支援します。
- ・通学路の整備（舗装・照明等）を推進します。
- ・警察・消防・学校等の関係機関が不審者情報等を共有し、事件の未然防止に向けた連携体制を築きます。
- ・地域や学校と連携をとり、不審者情報等を把握し、注意喚起を行います。

② 避難行動要支援者の支援体制の充実

災害が起きたときに、自力で避難することが困難な人が、安全・確実に避難するために要支援者への対応を強化します。災害が発生したときは、自分の身は自分で守ることが基本となりますが、家族等の支援が困難なひとり暮らしの高齢者や、身体に障害のある人は、情報の伝達、避難の判断、避難行動について、周囲からの支援が必要となります。

要支援者が、平常時の見守りや災害時における支援を受けることができるようにするために支援体制の充実を図ります。

自 助

（住民の取り組み）

- ・隣近所にどのような人が住んでいるか関心を持ちましょう。
- ・支援が必要な人が困っていることは協力しましょう。
- ・災害の際に迅速な対応ができるよう、避難経路のバリアフリー化や交通の妨げになるようなものはないか等、危険と思われる場所や物について自治会や行政に情報として知らせましょう。

共 助

（地域の取り組み）

- ・地域で支援を必要とする人がどれくらいいるか把握しましょう。
- ・地域の避難経路の安全性等を確保するため、定期的に清掃活動を行いましょう。また、住民の声を集約し、危険と思われる場所や物については行政へ要望を出しましょう。

公 助

(行政の取り組み)

- 地域防災計画の定めるところにより避難行動要支援者名簿を作成するとともに、その管理・更新を行います。また、名簿情報を提供することについて本人の同意が得られた場合は、避難支援等の実施に携わる関係者に名簿情報を提供し、地域での支援体制の充実に努めます。
- 避難経路や避難場所の安全性と利便性を確保するため、整備を行うとともに、地域や住民からの情報や要望を把握し、危険な場所については改善に努めます。
- 要支援者の体調や障害に合わせて適正な支援ができるよう福祉避難所として2ヶ所の登録を行っており、今後は設置数の増加に向けて福祉施設や事業所と協議を行います。

2. 安心して暮らせるサービス利用の仕組みづくり

住民が住みなれた地域で安心して暮らしていくためには、個々の生活やニーズに対応したサービスが適切に利用できることが必要です。

そのためには、まず支援が必要となった時に、自らその状況を発信することが大切ですが、発信できなくとも地域のネットワークにより発見されることが重要です。

次に、支援の必要な人の状況に応じて、その人にあったサービスを選択できるよう各種サービスの情報提供や相談体制を充実させるとともに、地域での福祉活動と専門的な支援が車の両輪となり、保健・医療・福祉分野の連携のもと、サービスを総合的に調整する体制を整えることが必要です。

また、多様化するニーズに対して、在宅福祉サービスの充実や福祉サービスへの参入の促進を行うとともに、福祉サービスの質の向上や利用者の権利擁護を推進することで、安心してサービスが受けられるまちづくりをめざします。

(6) 相談体制・情報提供の充実

① 身近な相談窓口の充実

地域では、行政機関と地域との橋渡し役として、民生委員・児童委員及び地域福祉推進委員等が高齢者福祉や児童福祉などの幅広い分野で相談支援活動や、地域でひとり暮らし高齢者などへの声かけ・見守り活動を推進しています。

また、専門的な支援としては保健福祉の各相談窓口、地域包括支援センター等が連携しながら、適切な福祉サービスに結びつけることができるよう支援しています。

様々な生活課題を抱える市民が、より早くより確実に必要な情報を入手したり、専門サービスを受けて問題解決を果たすためには、行政等と地域が協働してSOSのキャッチからサービスの提供までの一貫したシステムを構築する必要があります。そのため、地域包括支援センターや保健福祉の各相談窓口、社会福祉協議会の相談窓口等が連携し、きめ細かな相談体制の充実を図ります。

自 助

(住民の取り組み)

- ・困ったことがあったときに、どこに相談したらいいか情報を収集しましょう。

共 助

(地域の取り組み)

- ・民生委員・児童委員、地域福祉推進委員等が地域で活動をする際に、相談に対応するとともに、行政の相談窓口についても情報提供を行いましょう。
- ・地域の見守り体制の中で支援が必要と思われる人に対して、行政の窓口を案内しましょう。

公 助

(行政の取り組み)

- ・各相談窓口の相談内容を明確化し、周知を行います。
- ・必要な情報・サービスが住民に届くよう、必要に応じて専門職等が訪問を行います。
- ・社会福祉協議会、地区組織と連携し、迅速な対応を行います。

② 情報提供の充実

福祉サービスの対象者であるにもかかわらず、そのサービスを知らないことにより利用することができないという人が出ないように、福祉サービスの利用に関する情報提供や相談体制の充実に取り組み、福祉サービスの適切な利用につなげていくことが必要です。

住民の誰もが必要な情報を必要な時に得られるよう、多様な手段・方法を効果的に活用できるよう情報提供の充実を図ります。

自 助

(住民の取り組み)

- ・自分が知っていることを家族や周りの人に教えてあげましょう。
- ・行政や社会福祉協議会がどのような情報を発信しているか関心を持ちましょう。

共 助

(地域の取り組み)

- ・回覧や地域のイベントを通して地域に情報を発信していきましょう。

公 助

(行政の取り組み)

- ・広報、ホームページ等を活用して情報提供を行い、誰が見てもわかりやすいものにするとともに、随時内容の更新を行います。

(7)誰もが安心して利用できる福祉サービスの提供

① 多様なニーズに対応した福祉サービスの充実

市では、介護保険制度や自立支援給付など在宅福祉サービスの充実に努めていますが、既存の制度やサービスだけでは複雑化、多様化する住民のニーズに対して、すべてきめ細かに対応していくことは困難となっています。このようなニーズに十分対応するには、行政による福祉サービスの充実に努めるとともに、民間のサービス提供事業者やNPO、ボランティアなど多様な提供主体が連携して対応できる環境づくりが必要です。

今後は、様々な主体が福祉事業や活動に参加することで、利用者のサービスの選択の幅を広げ、生活上の課題が生じて、安心して暮らせる地域社会が実現できるよう、新しいサービスを開発・展開する団体や事業者に対する支援の充実に努めます。

自 助

(住民の取り組み)

- ・自分に必要なサービスは何か考えましょう。
- ・日常の少しの助け合いを行いましょ。

共 助

(地域の取り組み)

- ・福祉サービス以外の部分で、ゴミ捨てや買い物など、地域で困っている人をサポートできる環境をつくりましょ。

公 助

(行政の取り組み)

- ・保育所、幼稚園、小学校、学童保育との交流や情報交換の機会を積極的に増やし、子どもが安心して就学や学校生活を送れるよう連携強化に努めます。
- ・広報、ホームページ等を活用し、わかりやすい福祉サービスの情報提供に努めます。
- ・認知症高齢者や障害者の日常生活を送るための権利や利益を守り、適切なサービスの利用ができるよう、福祉サービスの周知と普及に努めます。
- ・サービスを必要とする人に適切なサービスが行き届くよう、市民や民生委員・児童委員等の見守り情報に合わせて、必要に応じて職員の派遣等行っていきます。
- ・高齢者保健福祉計画や障害者計画策定時には、当事者のニーズを踏まえた計画策定を行うため、アンケート調査やヒアリング等の意見収集を行い、利用者目線の計画策定、サービスの実施に努めます。
- ・相談事業のみでなく、住民や地域からの情報をもとに、支援が必要な人に対して個別での対応を行います。

② サービス利用者の権利擁護

地域で自立した生活を営むために、自らの意思で福祉サービスを選択し、利用できるよう、情報提供、サービスの利用支援や苦情解決、第三者評価など、利用者を支援する仕組みを充実していく必要があります。また、心身の状況などにより、利用者が自らの権利を行使することが困難な場合には、権利擁護の制度を活用して、利用者の生活を支援することが重要です。

利用者が自分の希望にあったより良質なサービスを適切に選択できるよう、自己評価や第三者評価事業の導入を事業者に働きかけるなど、サービスの質の向上を図るための取り組みを推進します。

自 助

(住民の取り組み)

- ・サービスを利用しておかしいと感じることや疑問に思うことがあれば人に相談しましょう。

共 助

(地域の取り組み)

- ・日頃の声かけやあいさつによって地域の見守り体制を構築し、地域でサービスを必要としている人やサービスの利用について困っている人を支援しましょう。福祉施設や事業所と連携した地域のイベントや活動を行いましょう。

公 助

(行政の取り組み)

- ・利用者が自分に必要なサービスは何か、使えるサービスは何か、を知るために正しくわかりやすい情報の提供に努めます。
- ・認知症や障害によって、十分な判断ができない人に福祉サービスの利用援助を中心として、社会福祉協議会が法人後見や日常生活自立支援事業を行っており、本人の要望があつての支援のみでなく、地域から寄せられる情報に必要な応じて対応していきます。
- ・事業やサービスの質の向上につなげるため、各種福祉計画策定時には計画の評価や進捗管理を行う体制を整備していきます。
- ・サービスの適正な利用について検証し、必要な応じて施設や事業所との意見交換や情報提供、指導を行っていきます。

3. いきいき福祉の基盤づくり

地域福祉を推進するためには、地域住民やボランティアなどの参加による活動と公的なサービスが効果的に連携していくことが不可欠です。さぬき市では、地域住民の視点で施策を点検し、いきいき福祉の基盤づくりに取り組みます。

(8) 地域福祉活動を支える拠点の充実

① 社会福祉協議会との連携強化

地域に根ざした活動の展開を図るため、社会福祉協議会の活動を支援します。また相互の事業に対し、計画段階から参画して、情報共有・共通認識のもと連携し、事業を実施します。

自 助

(住民の取り組み)

- ・社会福祉協議会のホームページを活用しましょう。
- ・社会福祉協議会の活動へ積極的に参加しましょう。
- ・ボランティア会員への登録や、イベントの活動支援等、地域の一員であると自覚し、自主的に取り組みましょう。

共 助

(地域の取り組み)

- ・さぬき市いきいきネット連絡協議会を開催し、各地区いきいきネット連絡会の活動状況や課題解決方法等を検討していきましょう。

公 助

(行政の取り組み)

- ・社会福祉協議会の活動支援を行います。
- ・社会福祉協議会の実施する事業について、協力するとともに、事業実施の上で課題となるものについては、一体となって解決に向けた検討を行います。
- ・地域福祉の推進にあたって中心的な担い手となる社会福祉協議会との連携強化のために、定期的に情報交換を行い、共通認識を持って事業を推進していきます。

② 活動拠点の整備及び充実

すべての人たちが住みなれた地域でいつまでも安心して暮らしを続けていくためには、地域のなかで暮らす人たちが相互に見守り、支え合う仕組みづくりが必要になります。そのためには、地域の人たちが日常的にふれあい、交流していくことが必要であり、様々な機能を持った場(活動拠点)づくりが必要です。

地域の人たちが、自宅から歩いていけるところを地域福祉の基礎的な範囲として捉え、いつでも自由に利用でき、そこに行けば誰かに会えるといった場と、地域の人たちが必要とする機能を備えた拠点整備及び充実を図ります。

自 助

(住民の取り組み)

- ・地域を通してさぬき市の施設等について関心を持ちましょう。
- ・さぬき市の文化や自然等「良いところ」に目を向け、次世代につなぐことを心がけましょう。

共 助

(地域の取り組み)

- ・行政や社会福祉協議会と連携し、拠点の確保・整備について地域の意見を反映させましょう。

公 助

(行政の取り組み)

- ・公民館、地域の集会所といった地域の施設が活動拠点となるよう推進します。
- ・公共施設のバリアフリー化を推進し、誰もが利用しやすい施設となるよう努めます。
- ・活動拠点だけでなく、地域によっては地理的に行動を制限される場合もあり、公共交通機関等の移動手段についても改善に向けた検討を行っていきます。

第7章

地域福祉計画の推進体制

第7章 地域福祉計画の推進体制

1 推進体制づくり

本市における地域福祉を推進していくためには、その地域に住んでいる人、働いている人、学校に通学している人、活動している団体など、「地域で生活し、活動しているすべての人」が推進の担い手となります。

具体的には、地域住民、団体、自治会をはじめとする住民自治組織、一般企業、商店街、社会福祉協議会（地区社協）、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO、学校、社会福祉法人、社会福祉従事者、福祉関連民間事業者などです。

今後、これらの人や団体がそれぞれの立場でつながりを持ち、地域の課題解決のため、積極的に情報交換を行い、福祉活動に取り組むことができる推進体制をつくるのが大切です。

(1) 組織体制の整備

地域福祉の推進には、保健、福祉、医療分野のみならず、教育や都市計画分野など、様々な分野との連携が必要となります。そのため、計画の推進にあたっては庁内の総合的な推進体制を構築し、関係部局との連携・情報共有体制を構築します。また、日常的な連携については、福祉総務課が中心となり、随時連携を図りながら計画の推進にあたります。

(2) パートナーシップ体制の整備

地域福祉活動の主役は、地域に生活している住民自身です。住みなれた地域で助け合える地域社会を実現させていくには、行政だけの取り組みでは不十分であり、地域住民との協働が不可欠となります。また、地域には多様な福祉ニーズが潜在しており、それらのニーズに対応していくためには、地域の中で活動するボランティア、NPO、関係機関・団体、事業者も地域福祉の重要な担い手となります。

計画を推進していくにあたっては、地域福祉を担う主体がお互いに連携をとり、それぞれの役割を果たしながら協働して計画を推進していくことが重要となることから、パートナーシップ体制の整備を図ります。

2 推進体制における管理の仕組みづくり

地域福祉計画は、下位計画となる各種保健福祉計画及び社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と相互に関連しているため、庁内関係課及び社会福祉協議会の職員による進捗管理体制をつくり、その進捗状況の管理をするとともに、新たな課題への対応についても検討を行います。また、関係機関、社会福祉施設の代表、関係団体、地域代表で構成する「さぬき市地域福祉ネットワーク会議」で計画の評価・検証を行います。

3 計画の広報・啓発

地域福祉は、地域に暮らす住民一人ひとりが、身近な地域の福祉活動の主役となります。そのため、広報やホームページを活用し、さぬき市地域福祉計画の周知を図り、地域福祉活動への参加を呼びかけます。

資料編

資料編

1 さぬき市地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に規定する地域福祉計画の策定に関し必要な事項を検討するため、さぬき市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員20名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 保健・医療又は福祉関係者

(2) 各種団体関係者

(3) 行政関係担当者

(4) 学識経験者

(5) その他市長が特に必要と認める者

3 委員の任期は、委員会の目的を達成したときに満了する。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員長は、会議の議長となる。

(関係者の出席)

第5条 委員会は、必要あるときは、委員以外の関係者の出席を求め、意見又は説明を聴取することができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、健康福祉部福祉総務課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成15年10月1日施行する。
- 2 第4条の規程にかかわらず、この要綱による最初の委員会は市長が招集する。

附 則

この要綱は、平成20年9月1日から施行する。

2 さぬき市地域福祉計画策定委員会名簿

番号	役 職 等	氏 名	備考
1	香川県東讃保健福祉事務所 健康福祉総務課長	植村 明	
2	さぬき市福祉事務所 嘱託医	田中 輝英	
3	さぬき市社会福祉協議会会長	十川 昭五	
4	さぬき市民生児童委員協議会連合会	平賀 一善	
5	さぬき市民生児童委員協議会連合会 (主任児童委員)	菊池 和美	
6	障害者支援施設真清水荘副園長	水ト 則之	
7	就労継続支援事業所 みなとの家 代表	香川 始	
8	さぬき市老人クラブ連合会代表	岩崎 喬士	
9	社会福祉法人 香東園 理事長	石川 憲	平成 25 年 7 月 12 日 ～ 平成 25 年 12 月 31 日
10	さぬき市連合自治会 会長	平野 通	
11	さぬき市婦人団体連絡協議会会長	山下 美穂子	
12	地域代表(津田地区)	国方 利弘	
13	地域代表(大川地区)	有馬 義幸	
14	地域代表(志度地区)	角 昌五郎	
15	地域代表(寒川地区)	山下 佳員	
16	地域代表(長尾地区)	山本 保夫	
17	公募委員	松原 正子	
18	公募委員	福澤 美香	
19	さぬき市福祉事務所長	和田 浩二	
20	社会福祉法人 特別養護老人ホーム 香東園 園長	中條 弘矩	平成 26 年 1 月 28 日 ～

さぬき市

第3期 地域福祉計画

発行年月：平成26年3月

発行：さぬき市

編集：さぬき市健康福祉部福祉総務課

〒769-2392

香川県さぬき市長尾東888番地5

TEL：(0879)52-2515

FAX：(0879)52-4727

ホームページ：<http://www.city.sanuki.kagawa.jp/>
